

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
愛知教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人愛知教育大学

所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地

役員の状況

学長名

田原 賢一(平成16年4月1日~平成17年6月30日)

理事数 4人

監事数 2人

学部等の構成

設置されている学部

教育学部

設置されている研究科

大学院教育学研究科

学生数及び教職員数

学生数

学部 3,748人

研究科 338人

教員数 280人(附属学校教員は別に186人)

職員数 152人

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすと同時に、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教師の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

全体的な状況

各項目毎にその達成状況を概観する。

「大学の教育研究等の質の向上」1「教育に関する目標」の中で「教育の成果に関する目標」については、まず、学士課程では、授業科目の見直しを行っている。

卒業後の進路等の確保に関して、教員採用への幾多の努力を重ねており、国立大学では一番高い正規教員就職率（H15年度43.2%からH16年度49.7%に増加）を上げている。また企業就職等においても企業訪問等を行い、その結果、就職率は74.6%であった。

教員養成の充実のための具体的方策としては教員養成の多様化を図り、「大学卒業者のための小学校教員免許取得コース」を平成16年度に設置し、合格者は21名であった。

さらに「学部と大学院を連携した6年一貫教員養成コース」を設置し、平成16年度入学生が2年生になった段階でスタートする。

次に、大学院課程では、教員版専門職大学院の設置と併せて大学院の充実を検討中である。

「大学の教育研究等の質の向上」1「教育に関する目標」の中で「教育内容に関する目標」については、まず、学士課程では、入試の観点において「本学の求める学生像」を毎年点検するとともに入試の改善を図っている。

「大学の教育研究等の質の向上」1「教育に関する目標」の中で「教育の実施体制等に関する目標」については、平成16年度10月より「21世紀教育創造センター」を設置し、5名の研究員を配置して、本学の教育改善に係わる資料収集・分析を行い、改善に向けての企画・立案を精力的に行っている。

「大学の教育研究等の質の向上」1「教育に関する目標」の中で「学生への支援に関する目標」については、平成16年度からすべての専任教員がオフィスアワーを設けている。また、大学祭や子ども祭り等の学生の自主的な活動に対して、支援を行っている。学生生活を支援するための、授業料免除に授業料収入の5.8%（約1億2000万円）を充当し、学生生活の支援を行った。また、大学独自の支援制度も検討中である。

「大学の教育研究等の質の向上」2「研究に関する目標」の中で「研究水準及び研究の成果に関する目標」については、学長裁量経費による理科教材を出版し、愛知県内全小中学校に無料で配布した。

「大学の教育研究等の質の向上」3「その他の目標」の中で「社会との連携、国際交流等に関する目標」については、「愛知教育大学・愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会」等を開催し、本学と地域との連携を図っている。さらにシンポジウム「新しい世紀の学校教育」を開催し、「今後の学校教育を考える懇談会」の設置に向けての準備を行っている。そして大学の所在する刈谷市と連携に関する覚書を締結し近隣の都市の教育委員会とも連携に関する覚書を準備中である。

また、国際交流については、「国際交流室」を設け、学術及び留学生の国際交流事業を一本化した。新たに国立彰化師範大学（台湾）、ラジャパットコンソーシアム（9大学）（タイ）、国立スラバヤ大学（インドネシア）との学術交流協定を締結し、東アジアを中心に多くの国の大学との国際交流を図っている。学術国際交流協定を締結しているポールステイト大学、ニューヨーク州立大学フレドニア校、晋州教育大学校（ユネスコ文化事業による支援を受けて10数名の学生教職員が訪問し、文化交流を行った）等との交流は盛んに行われている。さらに、JICAの集団研修及び国別研修を実施し、約30名が参加した。

「大学の教育研究等の質の向上」3「研究に関する目標」の中で「附属学校に関する目標」については、「大学・附属学校共同研究会」を立ち上げ、積極的な活動を行っている。附属高校においては、高大連携によるアカデミッククエストを実施し、大学へ

の連絡入学を決めた。

「業務運営の改善及び効率化」の中で「運営体制の改善に関する目標」については、「全学会議」、「教職員会議」、「職員会議」等を立ち上げ、ボトムアップとトップダウンの調和をはかった。進行状況に関する評価は、とである。

「業務運営の改善及び効率化」の中で「教育研究組織の見直しに関する目標」については、学芸4課程から教員養成4課程に学生定員を振り替え、教員養成4課程の量的な充実を図ることを決めた（平成18年4月から実施）。教育研究組織の見直しについては、学芸4課程の整備を含め検討中である。

「業務運営の改善及び効率化」の中で「事務等の効率化・合理化に関する目標」については、法人発足に併せ、法人運営課を設置した。また、事務局長の下に、理事体制に合わせた事務体制作りを検討し、改善を図った。

「財務運営の改善」の中で「経費の抑制に関する目標」においては、節水、節電、ガスの節約等を実行し、また一つの会議室を電子会議室に模様替えし、諸会議でのペーパーレス化を実行している。進行状況の評価はである。

「自己点検・評価及び情報提供」の中で「評価の充実に関する目標」については、平成19年度に機関別認証評価を受けることとし、その準備を「21世紀教育創造センター」を含め担当理事を中心に行っている。

「自己点検・評価及び情報提供」の中で「情報公開の推進に関する目標」については、理事の連携による広報部会を設置し、広報の一元化を実施した。また、毎月1回、中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞等数社の新聞記者懇談会を実施し、本学に関する掲載記事も大幅に増大した。大学のPR、教育研究や大学運営等について情報公開を進めている。進行状況の評価はである。

「その他の業務運営に関する重要事項」の中で「施設設備の整備・活用に関する目標」においては、授業料の3%を確保し、教育研究の環境整備を図っている。また、月に1回「キャンパスレンジャーデー」を定め、施設・設備等の点検を行い、故障箇所の修復に即座に対応できるようになった。進行状況の評価はである。

「その他の業務運営に関する重要事項」の中で「安全管理と環境保全に関する目標」については、大学・附属学校園の各棟の耐震診断を実施し、耐震補強計画を策定した。また、地震防災ハンドブックを作成し、全学教職員・学生に配布した。当該ハンドブックを利用して、東海大地震や火災に対する避難訓練や消火活動訓練を実施した。附属学校安全マニュアルを改訂・整備し、常時訓練をしている。また、役員等の附属学校園の視察体制を整備した。

「健康安全・環境保全センター（仮称）」の設置が出来なかったことを除けば、進行状況の評価はである。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。 幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。 b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。 c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。 教員養成諸課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として1)子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2)前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3)「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。 学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置付けを踏まえ、その充実のための方策に全学を挙げて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。</p> <p>大学院課程 大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割を果たすことである。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学士課程 教育の目標 ・共通科目の教育においては、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、少数教育も検討する。</p> <p>・教員養成諸課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。 1. 教養教育の充実 教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。 2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携</p>	<p>学士課程 教育の目標を達成するための具体的方策 ・教員養成諸課程においては、教科に関わる学術や教育学・心理学等の知識と認識方法及び表現方法といった学術的知及び問題解決を共に目指す臨床的知を修得し、専門的力量の土台を身につけさせる。こうした専門的力量を持つ教員の養成を展開するため、以下の点を重視した教育を展開する。</p>		

<p>教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。</p>			
<p>3. 教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。</p>	<p>3. 教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。</p>	<p>教職を目指す学生のコアの教科として、教養科目、教職科目、教科教育科目、教科専門科目を位置づけ、教科の力を評価・発展させる目的で、上記4種の科目間の相互連携を進めることとした。また、教育実習等を体験することにより形成される教育実践力の背景に、各教科の知識が重要な役割を担っていることを意識化させる教育の方策について、来年度も更に検討を行う。</p>	
<p>4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。</p>	<p>4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。</p>	<p>教育実習のワーキンググループを発足させ、基礎実習から応用実習までのねらいの系統性を検討中である。また、応用実習に取り組んだ卒業生への追跡調査を実施し、その結果を通して、応用実習の効果を分析中である。</p>	
<p>・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。また、現行の学芸諸課程は、学生定員の見直しを含め、改組するなど、新しい学部の構想を含め、早急な対応を具体化する。</p>			
<p>・学士課程卒業生を対象とした「特殊教育特別専攻科」は、維持・発展させる。</p>			
<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標及び措置 ・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る。</p>	<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標及び措置 ・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、教員就職支援事業を充実し、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る。</p>	<p>愛知県、名古屋市など約10県の教育委員会を訪問し、大学での教育内容を説明し就職率の向上を図っている。また、愛知、名古屋、千葉の教育委員会から担当者に来ていただき、採用にかかわる学生向けの説明会を開催した。</p> <p>平成17年3月卒業生の愛知県・名古屋市公立学校の教員採用試験合格率は、59.4%であり、これは、昨年度の合格率56.9%を上回り、国立大学の中で、一番高い合格率である。文部科学省調査による平成16年3月卒業生の国立大学の正規教員就職率についても、43.2%であり全国1位の水準を継続している。</p>	
<p>・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。</p>	<p>・教員以外への就職活動の支援として、とりわけ学芸諸課程の学生の就職先の確保に努め、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。</p>	<p>役員及び教員による企業訪問を実施し、今年度は愛知県に本社のある大手企業などの23社を訪問した。また、平成17年2月には、さまざまな分野の企業82社を招き、企業研究セミナーを開催した。</p> <p>さらに豊橋商工会議所と先端技術グループ6社の人事担当者が来学した折、大学の教育研究などの紹介及び交流を行った。この他、文部科学省・愛知県・各商工会議所・就職情報社等が主催する各種説明会・企業交流懇談会に積極的に参加し、企業開拓を図ってきている。</p> <p>公務員試験については、生協への委託事業も含めて、3年生の段階からガイダンス及び模擬試験を実施している。今後、各種資格試験への対応として、学生がどのような資格試験を受けているのか現状をつかみ、一定程度の学生が受験希望をしている資格試験の対策についての説明会を開催する。現状は今年の4年生に対して行い、次年度に3年生に対して説明会を開催する。今年度は、3回の公務員ガイダンスと7回の企業ガイダンスの中で、各種資格試験の解説を加えてきているところである。なお、必ずしも資格試験ではないが、生協委託事業として、TOEICを実施してきている。さらに、新たに、企業面接のための就職試験特別講座を開催した。</p> <p>インターンシップについて、ガイダンスを実施し、参加学生の増大を図った。</p> <p>インターンシップの単位化については、教務企画委員会で検討中である。</p>	
<p>・教員の資質向上を目指し本学大学院等への進学率の向上を図る。</p>			

<p>教員養成充実のための具体的方策 ・教員養成の充実のため、以下の課題に取り組む。</p> <p>1. 教員養成システムの充実と教員養成の多様化 一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、教職特別課程（あるいは新たな型の大学院）の設置を検討する。また、部分的に学生の希望により従来の4年制と修士課程2年を含む6年一貫の教育課程による教員養成を併存させ、多様な型の教員養成を行うことを検討する。</p> <p>2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する 大学院課程 教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、以下の課題に取り組む。</p>	<p>教員養成充実のための具体的方策 ・教員養成の充実のため、学士課程・大学院課程それぞれの充実を図るとともに、本学全体として、以下の課題に取り組む。</p> <p>1. 教員養成システムの充実と教員養成の多様化 一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、2005年度を目途に大学卒業者のための小学校教員免許取得コースを設ける。また、学生の希望により従来の4年制と修士課程2年を含む6年一貫教員養成コースを2005年度から併存させることを目途に、多様な型の教員養成を行う。</p>	<p>「大学卒業者のための小学校教員免許取得コース」の設置については、教員養成の多様化の一貫として、第58回教育学部教授会（H16.2.27）において承認されたものである。そして、平成17年度大学院入学生は、定員30名のところ19名が入学手続きを終え、出身大学も多様であり、教員養成の多様化の観点から成功裏に推移していると考えている。</p> <p>「連携型6年一貫教員養成コース」の設置については、教員養成の多様化の観点から設置されたものであり、平成16年度入学生が2年生になった段階からコースの振り分けを実施する。</p>	
<p>1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p> <p>2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実 院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。</p>	<p>大学院課程 教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、特に現職教員にあっては現場に復帰し、その地域での指導的な立場となることを期待する。そのため、以下の課題に取り組む。</p> <p>1. 各専攻の定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	<p>専門職大学院及び新しい専攻の設置と合わせて見直しを検討中である。大学院学生定員の充足率を上げる根本的な検討は、教員版専門職大学院の設置や新専攻の設置等と併せて検討することとしている。ただ、「大学卒業者のための小学校教員免許取得コース」の設置が大学院学生定員充足にいくらか貢献している。</p>	
<p>3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。</p>	<p>3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。また、教育実践総合センターを活用した教育相談活動や講座の開設等をさらに発展させてゆくことにより、リフレッシュ教育・研修に本学として貢献する。</p>	<p>リフレッシュ教育・研修関連の公開講座18件を実施した。</p>	
<p>4. 留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。</p> <p>5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設</p> <p>6. 大学院博士課程の新設 教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。</p>	<p>4. 留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。また、留学生教育運営体制を整備するとともに留学生受け入れ指導教員を充実し、国際交流に貢献する。</p>	<p>大学院には、現在49名の外国人留学生在籍している。これは、これまで援助や指導体制が整備されてきた成果である。日本語能力が不足している留学生には、日本語・日本事情の補講及び国際交流委員会が日本語初級・中級・上級等能力に応じた授業を実施している。また、教員研修留学生を毎年4名くらい受け入れ、帰国後各国の学校教育の発展に寄与している。今年度は、入学料や授業料の免除や減免などの配分方法を工夫して、なるべく多くの留学生を援助し、研究に専念できるようにした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>学士課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達成するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程・大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、不断の自己点検により改善を図る。</p> <p>教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）について検討する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。</p> <p>大学院課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づき知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自律性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。</p> <p>教育方法に関する基本方針 教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため、指導に工夫を凝らし、創造的研究能力や実践的指導力を育成する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行う観点から、適正な成績評価を行う。また、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としていることから、それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また、分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>学士課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。</p> <p>・入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。</p> <p>・各種のメディア及びホームページ</p>	<p>学士課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。</p> <p>・各種のメディア及びホームページ</p>	<p>「本学の求める学生像」については、入試部会において毎年点検し、受験生にわかりやすく表現するよう努力している。また、この趣旨に沿って、選抜方法の多様化などの改善を行っている。</p> <p>入試単位の見直しについては、平成18年度から、新たに人文社会系を国語選択と社会選択、また自然系を算数選択と理科選択とに分け、受験生にわかりやすい形態に変更した。また、平成19年度入試から、初等教育教員養成課程では、「系」にかわり、「選修」を入試単位とすることにした。他に平成16年度に、学生支援委員会の下に「入学者選抜方法等専門委員会」を設置し、入試単位の見直しも含めた平成19年度以降の入試制度の在り方について検討を進めた。</p> <p>県内高等学校訪問プロジェクトを企画し、教職員が県内全ての高等学校に出</p>

<p>ジを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。</p>	<p>ジを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。</p>	<p>向き、本学の特色や現状について説明するとともに、教員採用の状況や企業等への就職状況についても説明した。学生募集要項説明協議会を開催し、各高等学校の進路指導担当者に対して「本学の求める学生像」の説明と入学者選抜方法の概要について説明した。</p>	
<p>・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>入試情報は、英文でホームページに公表しており、内容を見直した。</p>	
<p>・入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。</p>	<p>・入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。</p>	<p>合格発表についてはホームページによる公表を実施済みであるがその掲載方法等を見直した。また、前年度の志願者数、倍率など受験生にとって利用度が高い資料も掲載している。</p>	
<p>・編入学制度の見直しを検討する。</p>			
<p>教育課程に関する目標を達成するための措置 ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。</p>	<p>教育課程に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。</p>	<p>・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。</p>	<p>全学共通の科目（[教養科目] [日本国憲法] [基礎科目] [主題科目] [情報教育入門] [外国語科目] [スポーツ科目]）、及び、各課程（[初等教育教員養成課程] [中等教育教員養成課程] [障害児教育教員養成課程] [養護教諭養成課程] [国際理解教育課程] [生涯教育課程] [情報教育課程] [環境教育課程]）の「教育目的・目標」を文章化し、シラバスに載せた。さらに、複数の履修モデルに分かれている課程については、各モデル毎の「教育目的・目標」まで詳細に記入した。</p>	
<p>・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。</p>	<p>・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。</p>	<p>「愛知教育大学における平和・人権・障害者のための教育の充実・推進プロジェクト」を関連の共通科目グループを中心に広く全学からメンバーを募って立ち上げ、本学の重点教育研究費の配分も決定された。本学全体の平和・人権・障害者のための教育の現状把握と充実案の研究・提言を平成18年3月にまとめるために、現在調査計画の具体化、必要資料の収集計画、シンポジウム等の計画の検討会を重ねている。また、平和・人権・障害者教育のための優れた映像資料の収集と活用計画を検討し、一部資料の収集を始めている。また、特別支援教育に関する学習会を実施した。</p>	
<p>・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。</p>	<p>・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。</p>	<p>昨年度応用実習に参加し、4月から教職についた卒業生に応用実習を含む充実の方策を調査し、得られた結果を今後に生かす方策をまとめた。</p>	
<p>教育方法に関する目標を達成するための措置 ・自己学習課題の設定、学生参加型等の多様な授業形態の追究、視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。</p>	<p>教育方法に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。</p>	<p>・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。</p>	<p>共通科目に関しては、各教育責任組織のグループ単位で、昨年までに実施した授業評価の調査を改善することとし、専門科目では、教育責任体制をより明確にして授業科目のつながりをもたせることとした。</p>	
<p>・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する。</p>			
<p>・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。</p>	<p>・学生の高い学習要求に応えアップ制を拡大するなど、教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。</p>	<p>共通科目専門委員会の授業改善、成績評価部会で昨年度の教育課程改善委員会がまとめた報告書（授業の成績評価に関する学生調査報告）（2004年3月）等を参考に、授業改善の具体的な方策を実施する過程で、GPA制度を吟味することとした。</p>	
<p>・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。</p>			

<p>成績評価に関する目標を達成するための措置 授業ごとに学習における獲得目標、それに即した評価基準及び評価結果を公開する。また、国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた学生に対する顕彰制度を検討し、実施する。</p>	<p>成績評価に関する目標を達成するための措置 国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた学生に対する顕彰制度を検討し、実施する。</p>	<p>表彰規程を整備し、オリエンテーリング世界選手権に出場した学生に対し表彰を実施した。</p>
<p>大学院課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・本学大学院の目的等を積極的に広報し、現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。</p>	<p>大学院課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・本学大学院の目的等を積極的に広報し、現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。</p>	<p>社会人に対する特例選抜はすでに実施済みで、入学者選抜方法の多様化を図っている。</p>
<p>・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p> <p>教育課程に関する目標を達成するための措置 ・授業科目ごとに教育の目標、内容、方法、評価などを明記したシラバスを作成する。</p> <p>・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。</p> <p>・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を、教育実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。</p>		
<p>教育方法に関する目標を達成するための措置 ・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。</p>	<p>教育方法に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。</p>	<p>・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。</p>	<p>各専攻における現況と遠隔授業の意向についてのアンケート調査の準備段階である。一方、マルチメディアに関する学内各種セミナーについて各専攻にその情報の伝達を始めており、その活動を継続する。</p>
<p>・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。</p> <p>・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>		
<p>成績評価に関する目標を達成するための措置 ・授業科目ごとに到達目標や評価基準を設定し、明らかにする。</p>	<p>成績評価に関する目標を達成するための措置 ・授業科目ごとに具体的な到達目標や評価基準を設定し、明らかにするとともに、到達度が明らかになる試験等を行う。</p>	<p>シラバスを作成し、その中で到達目標や評価基準を記入するようにした。</p>
<p>・「学部・大学院教育研究センター（仮称）」において、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。</p>		

<p>・国内外の学会，競技会，コンテスト等において優秀な成績を収めた院生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>・国内外の学会，競技会，コンテスト等において優秀な成績を修めた院生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>表彰規程を整備した。</p>
--	--	-------------------

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図る中で、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。
	教育環境の整備に関する基本方針 教育活動を適切に支援するために、施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を推進する。
	教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。
	教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を図りながら教育指導体制の改善を進めていく。 実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策 ・教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員（併任、任期付）で構成される「学部・大学院教育研究センター（仮称）」を設置する。 ・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進め、初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。 ・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。 ・大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。 教育環境の整備に関する具体的方策 ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。 ・附属図書館においては、施設・設備の拡充、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。	充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策 ・教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員（併任、任期付）で構成される「大学教育研究センター（仮称）」を設置する。	21世紀教育創造センター（年度計画では、「大学教育研究センター（仮称）」）を平成16年10月1日に設置した。学長をセンター長とし、2名の主任研究員、3名の研究員の計5名で構成されている。センター研究員の間では、毎週議論を重ねている。その中で、平成19年度に機関別認証評価を受けること及びその準備に入ることを決定した。		
	・初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。	初等教育教員養成課程の「系」については、平成17年3月教授会において「系」の理念そのものは堅持しながらも、入試単位としての「系」は廃止することの承認を得た。そして、新たな入試単位としては、ほぼ教科に準じた「選修」とすることとした。		
	・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。 ・大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。	・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。	平成16年12月の教授会で新学部等の設置構想が提案され、その具現化が承認された。しかしその後諸般の事情により、学芸諸課程については、教育責任体制を明確にした新たな教育研究組織の設置が検討されている。	
	教育環境の整備に関する具体的方策 ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。	教育環境の整備に関する具体的方策		
	・附属図書館においては、施設・設備の拡充、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。	・附属図書館においては、施設・設備の拡充、教育研究用の図書資料の充実を図るとともに、一般市民及び大学院の昼夜開講コース等の利用サービスの充実を図る。	不審者に対してセキュリティの強化を図るため、館内見回りの実施、安全ベルの携帯、貼り紙による注意喚起を実施した。・新書、文庫本を体系的に購入した。・図書資料の購入依頼及びILLサービスの手続きをインターネットで申込みが出来るようにした。・利用者のサービスを図るため、展示会「世界の教科書展」を実施した。・書架が満載のため、図書館資料の廃棄基準を制定し、書架整理を行った。	

<p>・情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p> <p>教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策 ・学部・大学院教育研究センター(仮称)において教育課程等を恒常的に研究・開発する。 ・授業内容・方法の改善活動(FD)においては、学生による授業評価を反映させるとともに、企画・運営への学生参画により、一層の充実を図る。 ・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。</p>			
<p>教育実習の実施に関する具体的方策 教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い、充実策の検討を全学的に行う。附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ、必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に検討する。</p>	<p>教育実習の実施に関する具体的方策 教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い、充実策の検討を全学的に行う。附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ、必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に研究体制の強化等を含め検討する。</p>	<p>教育実地研究専門委員会において、今年度の実習についての意見を聴取し、来年度に向けての話し合いを行った。</p> <p>基礎実習と介護等体験で必要とされる設備(荷物の保管室、休憩室、討論室の確保)について、附属学校と話し合いを持った。</p> <p>教育実地研究専門委員会を4月、7月、11月の3回開催し、教育実地研究のこれまでの課題と今後の改善の方向性について、大学教員、附属学校教員の双方から意見を出し合った。11月より教育実習のワーキンググループを構成し、実施体制の吟味を行い、平成17年度版『教育実地研究の手引』を発行した(平成17年4月1日)。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学習支援に関する目標 学習に関する環境や相談の体制を整え，社会人・留学生に対する学習支援，学生の自主的活動を含め，効果的に支援を行う。
	生活支援に関する目標 学生相談体制を整備し，就職指導，経済的支援の充実を図る。また，学生の安全健康管理を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学習支援に関する具体的方策 ・専任教員すべてがオフィスアワーを設け，支援を行う。	学習支援に関する具体的方策 ・専任教員すべてが週1回のオフィスアワーを設け，支援を行う。また，オフィスアワーを学内のネット上に公開し学部及び大学院の学生への周知を図る。	平成16年度後期から専任教員すべてがオフィスアワーを設け，学習支援を行っている。
・ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図る。	・ネットワーク利用による教務情報提供システムを充実し，次年度からの休講情報は携帯メール，教務情報はホームページで伝達するシステムの実施を検討する。	今年度は，大学院のシラバスもWebによる配信を始めた。
・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また，移動介助，ノートテイク，手話通訳等を充実し，ボランティア活動を支援する。	・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また，移動介助，ノートテイク，手話通訳等を充実し，ボランティア活動を支援する。	学内における施設，環境のバリアフリー化については一応整っているが，16年度に再度見直し，改善を図った。今後，さらに不十分なところがあれば，順次，改善していく。 学生表彰規定を制定し，ボランティア活動に関しても，顕著な活動を行った者に対して表彰することとした。学生のボランティア活動の単位化については教務企画委員会で検討中である。
・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように，キャリア教育科目の開設を検討する。 ・留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る。 ・広報誌を双方向電子メディア化することにより，学生の意見を反映した広報誌とすることを目指す。		
・課外活動の施設設備の充実を図る。	・課外活動の施設設備の充実を図る。	文科系クラブサークル専用棟を改修し，クラブ活動で幅広く使用できるよう改善を図った。合宿所内の風呂場のシャワーの更新，男女トイレの壁面塗装，畳の表替えなどを行い，課外活動施設設備の充実や環境の改善を図った。
・指導教員制度を整備・充実する。	・指導教員制度を整備・充実する。	各教育単位で指導教員を定め，新入生についてはガイダンス時に知らせている。指導教員の役割は，修学指導，生活指導や転課程・休学・退学等に関する相談を受けるとともに学生を支援することであるが，さらに学生との関係を緊密なものとするよう，教授会において学長から教員に要請した。また『指導教員の方々への案内書』を，学生支援委員会から各教員に配布し，学生

<p>・「大学祭」や「子ども祭り」など、学生の自主的活動への支援の充実を図る。</p>	<p>・「大学祭」や「子ども祭り」など、学生の自主的活動への支援の充実を図る。</p>	<p>の支援を依頼している。 大学祭や子ども祭りなど、学生の自主的活動に対して、大学祭の期間は授業を休講にしたり、財政的な支援も行っている。</p>	
<p>生活支援に関する具体的方策 ・あらゆるハラスメントに対応できる体制を整備する。</p>	<p>生活支援に関する具体的方策 ・あらゆるハラスメントに対応できるよう相談室の整備などを含め体制を整備する。</p>	<p>現在「セクシュアル・ハラスメント防止等対策委員会」が設置されている。この委員会の役割をさらに充実させるべく、調停などの方法について規程を整備した。また、大学内における様々なハラスメントから学生を守るため、平成16年12月のセクシュアル・ハラスメント防止等対策委員会において、アカデミック・ハラスメント等の人権保護に関する委員会の設置も、当委員会において検討することとした。</p>	
<p>・学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。</p>	<p>・学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。</p>	<p>相談員には、臨床心理士の資格を持った教員を配置し対応している。相談員に院生を活用することについては、学生サイドからすると、教員よりは話しやすいという利点があるが、相談の内容によっては専門的なコンサルティングが必要な場合もあり、そのような場合に院生が責任をもって相談に応じることができるかどうか、検討中である。</p>	
<p>・大学独自の奨学制度の創設を検討する。</p>	<p>・大学独自の奨学制度の創設を検討し、海外への留学生の支援も図る。</p>	<p>今年度は、成績優秀者などを対象とした奨学金制度の問題点、課題、財源の継続的な確保等について役員会において方向性の確認を行った。</p>	
<p>・就職支援のための組織・機能の整備を図る。</p>	<p>・教員就職支援事業及び企業研究セミナー事業の充実を図るとともに、就職支援のための組織・機能の整備を図る。</p>	<p>教員採用に関する組織的な就職支援体制は、「ガイダンス、採用試験学習アドバイスセミナー、集中講座、模擬テスト」など充実している。公務員就職に関しても支援体制を整えている。企業就職については、これまでの支援体制をさらに強化するため、平成17年度は、あらたに企業等就職相談員を配置することにした。また、就職支援体制の再構築を図ることを、就職支援教員連絡会(H16.12.20)において決定した。</p>	
<p>・学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター(仮称)」と他の医療機関とのネットワークを構築する。</p>	<p>・学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター(仮称)」と他の医療機関とのネットワークを構築する。</p>	<p>保健管理センター主催の健康安全講習会を実施し、年度当初には全学生を対象に健康診断を行い(受診率95%)、学生の健康管理に努めた。また、心身の健康については、臨床心理士資格を有する相談員を配置し、健康管理に当たっている。併せて、学生の健康安全に関する教育の方策を議論し、平成17年度以降にネットワークを構築する方向で検討を始めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	教員それぞれが、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与できる水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会へ向けて積極的に公表し、普及させていく。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
目指すべき研究の方向性 現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。	目指すべき研究の方向性 現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。	この中期計画の趣旨を学内に広報するにとどまった。平成17年度も検討を行う。 法人内部に愛知教育大学出版会を設立することについて役員会においてその方向性を確認し、出版会設立のための検討課題の洗出しを行いそれを基に関連規程の策定と出版会組織立ち上げの準備を行った。 学長裁量経費を措置し、理科教育講座の教員により理科教材を出版し、県内小、中、高等学校に無料配布した。 具体化に向けて役員会で検討した。平成17年度も具体化に向けて鋭意取り組むこととした。	
大学として重点的に取り組む領域 初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。			
成果の社会への還元に関する具体的方策 大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。	成果の社会への還元に関する具体的方策 大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。さらに教員養成系大学としては学校教育や社会教育の現場に研究成果を実用的なわかりやすい形で直接的に提供することが必要である。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。	地域連携支援室を整備し、本学と自治体その他地域との連携の推進を図り、地域の発展に貢献した。 認証評価他の研究集会を2回開催した。また、附属学校での各種研究集会には多数の教員が助言者等で参加した。 2003年度版年次報告書を作成し、県内教育委員会及び県内高等学校等に配布し、同時にホームページに掲載した。	

<p>研究水準，成果の検証に関する 具体的方策 教員全員が毎年その研究成果を 公表する。著書・論文等の数，被 引用数と内容など可能な限り検証 する。研究集会等の開催状況，外 部資金の受入状況なども公表し検 証する。また，全教員の研究成果 は，当面，附属図書館において閲 覧できる体制を作り，併せて可能 な論文等はホームページを通じた 公開を目指す。</p>	<p>研究水準，成果の検証に関する 具体的方策 教員全員が毎年その研究成果を 公表する。著書・論文等の数，被 引用数と内容など可能な限り検証 する。研究集会等の開催状況，外 部資金の受入状況なども公表し検 証する。また，全教員の研究成果 は，当面，附属図書館において閲 覧できる体制を作り，併せて著作 権譲渡処理を図り完了した論文等 はホームページを通じた公開を目 指す。</p>	<p>2003年度版年次報告書を作成し，県内教育委員会及び県内高等学校等に配布 し，同時にホームページに掲載した。</p>	
--	--	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点が有効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の効率的な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。</p> <p>研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究者等の適切な配置に関する具体的方策 ・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。 ・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>研究者等の適切な配置に関する具体的方策 ・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>21世紀教育創造センターを立ち上げて、主任研究員2名と研究員3名を配置した。</p>	
<p>研究環境の整備に関する具体的方策 ・研究資金の配分システムに関する具体的方策 大講座制のもとで、各講座への基礎的基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力的な研究資金の配分を検討する。</p>	<p>研究環境の整備に関する具体的方策 ・研究資金の配分システムに関する具体的方策 大講座制のもとで、各講座への基礎的基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力的な研究資金の配分を検討する。</p>	<p>平成17年度予算編成において、教育経費と研究経費の配分比を基に、教員及び学生一人当たりの配分単価を定め、基盤教育研究費の配分方法について明瞭化を図った。また、実験講座と非実験講座の配分比を、2対1から1.5対1に変更した。</p>	
<p>・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。</p>	<p>・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。</p>	<p>平成17年度予算編成において、予算配分の科目に重点教育研究費を新たに設置し、重点的弾力的な研究資金の確保及び活性化を図った。 平成17年度以降から検討を行うため、今年度は実施できなかった。 大学教育支援プログラムへの準備段階として学長裁量経費を投入し、先行投資を行った。</p>	
<p>・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産等の創出・取得を奨励</p>	<p>・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産等の創出・取得を奨励</p>	<p>知的財産の権利帰属を原則大学とすることを可能とするため職務発明規程を整備した。1名の理科教育講座教授から発明届けを受理し、発明審査委員会において職務発明として確認し、企業と共同出願契約を締結し国内特許、外</p>	

<p>し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。</p>	<p>し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。</p>	<p>国特許の出願を行った。現在その発明に複数の企業が関心を示しており、技術移転の方策について検討を開始した。</p>
<p>研究の質の向上に関する具体的方策 ・研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究成果や業績を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。 ・全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>	<p>研究の質の向上に関する具体的方策 ・研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究成果や業績を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。</p>	<p>2003年度版年次報告書を作成し、県内教育委員会及び県内高等学校等に配布し、同時にホームページに掲載した。 今年度、自己点検・評価を行うための本学の教育全般についての現状分析を21世紀創造センターを中心に開始した。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	教育研究面における社会との連携・協力に関する基本方針 地域社会の要請に応える大学を目指し, 連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し, 教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす。
	教育面における社会サービス(公開講座等)を推進するための基本方針 公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し, 開かれた大学を目指し, 地域社会の要請に応える。
	国際交流・協力等に関する基本方針 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し, 留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら, 国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策 地域連携支援室を中核として, 社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には, 情報ネットワーク等を利用して, 本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し, 研究成果を社会に還元していく。特に, 教師教育の拠点校として, 教育委員会等と連携し, 教員の10年経験者研修等の受け入れや, 研究指導のための教員派遣を行うなど, 地域の教育に貢献する。	教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策 地域連携支援室を中核として, 社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には, 情報ネットワーク等を利用して, 本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し, 研究成果を社会に還元していく。特に, 教師教育の拠点校として, 教育委員会等と連携し, さらに教育サービス業務を充実し, 教員の10年経験者研修等の受け入れや, 研究指導のための教員派遣を行うなど, 地域の教育に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2003年度版年次報告書を作成し, 県内教育委員会及び県内高等学校等に配布し, 同時にホームページに掲載した。 ・11月に愛知教育大学・愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会を開催し, 平成17年度に本学で「体育」と「生活」の教科について, 教員の10年経験者研修を平成16年度に引き続き実施することとした。 ・5月に県内教育関係者に「学校教育支援データベース」を配布した。 ・11月に日本社会科教育学会との共催で地域連携フォーラムを開催した。2月には, 「新しい世紀の学校教育」シンポジウムを開催した。
教育面における社会サービス(公開講座等)を推進するための具体的方策 公開講座・シンポジウム等を開設する一方, 地域市町村等の主催する生涯学習事業(研修会等)と連携し, 人的援助(指導のための教員派遣)を推進する。また, 地方公共団体, 公益法人, 公的研究機関, NPO, NGO, 企業等と連携して, 共同研究, 受託研究, 調査・研究協力を行う。企業等からの外部資金導入を推進し, 海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。	教育面における社会サービス(公開講座等)を推進するための具体的方策 公開講座・シンポジウム等を開設する一方, 地域市町村等の主催する生涯学習事業(研修会等)と連携し, 人的援助(指導のための教員派遣)を推進する。また, 地方公共団体, 公益法人, 公的研究機関, NPO, NGO, 企業等と連携して, 共同研究, 受託研究, 調査・研究協力を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市との連携による公開講座を平成17年度から開設することを決定した。また, 刈谷市と生涯学習の推進に関することを含め, 刈谷市教育委員会と連携に関する覚書を締結し, 今後の生涯学習事業を推進していく。 ・本学教員による職務発明を企業と連携し, 技術開発について共同出願契約を締結し, 国内・国外特許を出願した。受託研究については, 豊明市, 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究支援センター, 文部科学省からの委託業務など研究協力を実施した。
国際交流・協力等に関する具体的方策 海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために, 国際交流の支援組織を一元化し, 教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在10機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り, 内容の充実及び継続性を確保する。	国際交流・協力等に関する具体的方策 海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために, 国際交流の支援組織を一元化し, 教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在10機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り, 内容の充実及び継続性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月から国際交流関係と留学生関係業務の事務組織の一元化を図り, 学生課に国際交流室を設置した。 ・平成16年5月に台湾の国立彰化師範大学と学術交流協定の締結を行った。 ・ニューヨーク州立大学フレドニア校に平成16年9月から日本語講座が開講され, 講座開設にあたって本学から学長と協定校主体教員が訪問した。 ・「2004年ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業学生交流プログラム」による

<p>質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。</p> <p>教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、国際協力事業団の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。</p>	<p>質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。</p> <p>教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、独立行政法人 国際協力機構の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。</p>	<p>「KOREA教育文化交流」について、本学の学生10名と教職員3名が晋州教育大学の協力を得て韓国との文化交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年11月にタイ国ラジャパットインスティテュート事務局の廃止に伴い、AUE・ラジャパットコンソーシアム(9大学)と学術交流協定の再締結を行った。 ・平成17年3月にニューヨーク州立大学フレドニア校の国際教育センター長を含む2名が来学した。5月にはフレドニア校の学生が来学し、日本語・日本文化短期研修プログラム並びに音楽教育の授業交換及びコンサートを実施する予定である。 ・平成17年3月にインドネシアのスラバヤ大学と学術交流協定の締結を行った。 ・国際交流委員会にワーキングを設置し、外国人研究生の受け入れについて検討し、出願書類の見直し、研究報告書の提出の義務づけ、研究生規程の改正等を行った。 ・大学院学生募集要項の英文を作成した。 ・ホームページに、本学の求める学生像として「国際的視野と研究意欲を持った学生を求める」内容の一文を加えた。 ・平成17年度には大学院のホームページについても学部と同様の内容に統一すること、及び外国に居住している留学生からホームページで願書等関連書類がダウンロードできるように関連委員会等と検討する。 ・本学への入学について、現行では学部生、研究生、科目等履修生には日本語能力試験等が課せられている。大学院の入学については日本語能力試験等を活用し、「日本語能力試験等を受験することが望ましい」旨の一文を加える等の検討を関連委員会に依頼する。 ・留学生の入試結果は、日本人学生に準じた内容で開示する。 ・外国人留学生とのネットワーク作りの一つとして平成14年度から留学生同窓会のニューズレターを発行している。平成16年度も継続して発行し、協定校留学実績のある大学等に配付した。また、同窓会の組織されているところは世話人に送付した。 ・教員研修留学生の中には、具体的な活動として、学会に出席する等積極的に研究する学生もいる。報告書には論文に日本語のアブストラクト(A4, 1ページ以内)を付けた報告書を提出することとし、国際交流委員会にもアブストラクトを提出するように担当教員に依頼する。(平成17年度の留学生から実施する。) ・6月から7月の2ヶ月、10カ国を受入れた集団研修、9月から10月、1月から2月、サウジアラビアから受入れた国別研修を実施した。この研修は平成17年度以降も発展的に継続して実施していく。
---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>附属学校の在り方に関する基本方針 附属学校は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関（実験校）である。教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。</p> <p>入学者選抜に関する基本方針 実験校として児童・生徒の諸能力や諸領域の認識発達に関する研究の遂行に相応する、多様性に富んだ児童・生徒の構成を目指し、同時に各附属学校の特色を出せるよう、児童・生徒が入学できる選抜を行う。</p> <p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 共生教育、幼・小・中・高を連携した教育等、時代に応じた新しい教育研究を行う。少人数教育やメディアを活用した教育を行い、個に則した学習指導を行う。</p> <p>学校運営に関する基本方針 附属学校を本学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>附属学校の在り方に関する具体的方策 学部・大学院等の教育研究の場として、教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう、教職員の組織や施設・設備の改善を行う。また、必要に応じて組織の改革を検討する。 教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。 大学教員は、「大学・附属学校共同研究会」等を通して、相互に連携を図り、附属学校教員とともに附属学校を活用した研究活動を強める。</p> <p>入学者選抜に関する具体的方策 実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことにより入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。附属高校は、推薦及び学力試験により選抜を行う。</p> <p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する具体的方策 幼・小・中・高を見通した教育課程（年間行事予定、総合的な学</p>	<p>附属学校の在り方に関する具体的方策 大学教員は、「大学・附属学校共同研究会」等を通して、相互に連携を図り、附属学校教員とともに附属学校を活用した研究活動を強める。</p>	<p>教授会は、平成15年5月に「大学・附属共同研究会」を創設することを決定した。これに基づいて同年24分科会を発足させ、80名の大学教員と附属学校のすべての教員が参画し、年度末には約300ページからなる報告書を作成した。平成16年には、8月18日を「共同研究会」の日と定め、大学を会場として17の分科会を開催した。また、平成17年3月には昨年が続いて『大学・附属学校共同研究会報告書』（321ページ）を作成した。相互連携による研究活動は着実に進展している。</p>	

<p>習と各教科との関わり、道徳・特別活動等の年間時数等)を作成し、少人数教育やTT・TA、コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。</p>			
<p>学校運営の改善に関する具体的方策 校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策 校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。</p>	<p>附属学校の運営の在り方については、平成16年の初めに、超過勤務が恒常化していることをとらえ、附属の業務を精査し、5年後の附属学校をイメージし、勤務条件の改善に向けての業務内容を整理して各学校の「5ヶ年計画」を作成した。なお、平成16年度末においては、この「5ヶ年計画」は時間がかりすぎることを反省し、これを「2年計画」に短縮して実施することとした。</p> <p>学校評議員制度は、7つの附属学校すべてにおいて、4年前に発足させた。学校内外で起きている現代的課題等について評議員会で検討願ひ、一定の効果も上げてきている。しかし、委員に附属の実態を的確に把握した後に率直な具申が出ているかということまでいたっていない。そこで、それぞれの学校園で評議員メンバーの見直しなども含め、活動しながら改革を図っている。具体的には、PTA役員を評議員から外し、前PTA役員(子が附属学校を卒業した者、しかも附属の内実を知悉した者)等を入れることを検討している。</p>	
<p>実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。</p>	<p>実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また、附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。</p>	<p>平成17年度以降から検討を行うため、今年度は実施できなかった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

本学の教育研究活動面における今年度の特色ある取り組み、並びに教育研究活動を円滑に進めるための工夫を、以下の6点にまとめた。

(1) 学士課程教育・大学院課程教育への取り組み

本学は、教員養成諸課程と学校教育の周辺分野として位置づけられた学芸諸課程をあわせもつ単科の大学であり、大学院課程として教育学研究科修士課程をもつ。教員養成諸課程では、教養科目、教科専門科目、教科教育科目、教職科目、教育実習をカリキュラムのコアとなる科目として位置づけ、教育に関する目標、教育内容等に関する目標、教育の実施体制等に関する目標を具体化するために、今年度の年度計画を立てて実施してきた。また、学芸諸課程においても、教養科目と専門科目をカリキュラムのコアにするだけでなく、学校教育周辺分野としての課程の位置づけを明確にするために、中学校並びに高校の教員免許状の取得が可能な科目をカリキュラムに位置づけて編成している。そこで、本学の学士課程の授業改善に係る年度計画を達成すべく、全国の教員養成系単科大学のカリキュラムを調べ、本学の特色を明確にした。

1つは、教養科目を充実することで、各教科の専門科目を理解するための土台を構築しようとした。本学では、他の教員養成系単科大学のなかでも、29単位という多くの教養科目を学生に取得させている。なかでも基礎科目と主題科目からなる教養科目は、全学の教員がその一部を担当する形態を取っている。主題科目は本学の教養科目の特色の1つである。この科目は7つのテーマからなり、学生はその1つのテーマに関する授業を1年生の後期から3年生の前期まで受講し、合計で8単位取得する。3年生前期は主題科目の仕上げであり、少人数のセミナー形式の授業を開講している。少人数教育は専門科目では一般的であるが、教養科目においてもこのような少人数教育を取り入れることで、教員と学生のより有意義な相互交渉が可能となっている。今年度は、各主題科目内の個々の科目について、さらなる相互のつながりを密にするように、主題科目の担当者で構成する各グループにコーディネータを配置し、グループで検討を重ね、昨年度以上に話し合いをもった。

2つ目は教育実習への取り組みである。平成12年度のカリキュラム改革から実践的指導力を育成することを重視し、本学では1年生から教師への動機を育むカリキュラムを組んだ。具体的には、1年生の教員養成諸課程の学生は、選択科目の「基礎実習」という名称の科目を選択し、附属学校に1週間(5日間)の実習に参加する。時期は夏休み期間の9月上旬から中旬である。この実習期間に先立って、基礎実習に参加する学生の事前指導を7月中旬に実施し、実習後には事後指導も行っている。基礎実習は選択科目にもかかわらず、毎年参加する学生の数は増加し、今年度は510名中505名が参加した。

今年度は、年度計画にも盛り込まれているこのような実習の改善を目指し、特に事前指導と事後指導の方法に工夫を凝らした。まず、基礎実習と応用実習のコーディネータ並びに引率教員(全学の教員が分担して引率を受け持つ)の指導レベルをアップさせる目的で、大学教員向けの実習マニュアル(これまでの取り組み内容や体験報告を含む)の作成を決めた。また、学外の講師(小・中学校の校長や教務主任)による実習の講話に加えて、教員によるコーディネータ会議を開いた。更に、附属学校においても、実習に参加する学生の受け入れをより効果的にする目的で、附属の教員も参加する教育実地研究専門委員会で実習の受け入れ態勢について検討し、実習生への指導体制などの改善を図った。また、今年度が2回目となる4年生後期に実施される選択科目の応用実習に関して、昨年度1回目の応用実習に参加して教員になった50名弱の卒業生に、応用実習に関するアンケート調査を実施した。その結果、殆どすべての回答者(回収率は48%)から、卒業前に応用実習を経験したことが、卒業後の教職の仕事に活かされているとの回答を得た。また、調査では応用実習の改善点もいくつか指摘され、今後にかける調査を行ったといえる。

3つ目は大学院課程教育への取り組みである。今年度から小学校教員免許取得コースを設け、さまざまな履歴をもつ受験生の選抜を通して、長期履修制度を活用した3年間

の履修コースではあるが、多様な小学校教員の養成を開始した。基本的には、3年間で大学院での修了要件に必要な授業単位を取り、併せて小学校教諭の普通免許状(専修)を取得するのに必要な単位を、学部の教職科目の授業への出席、及び1年生の夏休み等を利用した「介護等体験」の実習への参加によって得るシステムである。さらに2年生の秋には附属小学校で教育実習に参加することを予定している。3年目が大学院の学修の仕上げとなる。大学院での各専攻に関する学修、教員免許取得という目標をもった教育実習等への実践的参加、並びに学部での基礎的な教職科目の学修、これら三者が多様なバックボーンをもった大学院生のなかで積極的に統合され、小学校教員の専門的力量が形成されるような指導を行うことが、本学の平成17年度以降の課題である。ちなみに、10月と2月に実施した2回の大学院入試の結果、19名が本コースに入学している。

教育に関する上記の取り組み等の結果、昨年度の56.9%から今年度は59.4%に公立学校の教員採用合格率が上昇し、全国のトップを維持している。

(2) 学生支援への取り組み

全教員を対象にして、学生指導のためのオフィスアワーを設定した。以前は教員の個別的な対応によっていたが、7月以降は、各教員が空いている時間を1週間の中で2時間とり、学生の質問時間を確保した。オフィスアワーが実際に機能したのは後期になってからであるが、教養科目等の授業において理解のできなかった学生が、当該の授業担当の教員にオフィスアワーの時間に質問に行くことが可能となり、また質問に行く学生数も増加した。結果的に、学生が教員の予定に関係なく研究室を訪問して質問することがなくなり、また質問に行っても教員が不在であるというミスマッチも減少した。ただ、教員養成系大学の特徴ではあるが、教員免許を2種類(たとえば、小学校と中学校の免許)取得するには多くの授業を受講しなければならない。そのために、学生に授業の空き時間が少なく、質問に行きたいオフィスアワーの時間に授業を受けなければならないといった事態のあることが学生から報告されている。オフィスアワーの制度を導入して、教員もその問題に気づき始めた。それ故、オフィスアワーを有効に活用できるようにするには、現在学生の学力向上のために数多く開講している授業を精選し、1つ1つの授業の質を改善することが必要となる。学生と実りある対話のできる時間を設定するには、授業のコマ数削減と授業内容の改善が求められる。

(3) 国際交流への取り組み

国際交流として、JICA(Japan International Cooperation Agency)の支援を受け、今年度も「産業技術教育研修コース」と「国別特設教育カリキュラム開発研修コース」を開設した。「産業技術教育研修コース」は、平成11年度に新設されたもので、研究内容や手法に改善を加えて今日に至っている。また、「サウジアラビア教育カリキュラム開発研修コース」は昨年度より開設されたもので、今年度は、本学の教員とサウジアラビアの教育に係る教職員・研究者の交流をもち、日本の教育・教員養成に関する研修を行った。研修の成果は、2005年1月に出版された「Educational Curriculum Development」にまとめた。日本有数の工業・商業地区を有する東海地区を基礎とする本学において、産業技術教育分野に関するこれらの研修コースを通して交流をもつことは、「エネルギー教育」や「ものづくり教育」に関する更なる進展が期待される。

(4) 社会との連携に関する取り組み

近隣の地域と主に教育分野に係る連携を深め、相互の交流を活性化する状況が可能となりつつある。具体的には、**地元刈谷市教育委員会と連携の覚え書きに調印**することができた。また、安城市、知立市、豊田市、豊明市の各教育委員会に対して、連携の意志の確認や連携協力に向けて、現在打診している状況にある。更に、愛知県総合教育センター研修部との連携による10年経験者研修の本学担当分(生活科・保健体育)の2教科及び同センター主催の同研修会への教員派遣を実施した。県内の教育関係者とは、愛

知県内教育関係者懇談会，愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会，教育実習実施連絡会，また東海地域教育関係者を対象にパネル・ディスカッション「新しい世紀の学校教育」なども開催し，参加した教育委員会関係者や教員と教員養成の在り方，学校教育の現代的課題，大学との連携事業等について意見交換を行い，今後本学に設置する「今後の学校教育のあり方を提言する懇談会」準備作業を実施した。

公開講座については，名古屋市との連携による2講座，豊川市，碧南市との連携による各1講座を含む33講座を開講し，一般市民，現場教員，小中学校生と幅広く受講対象とし，多数の受講生が受講会場を訪れた。また，生涯学習事業については，刈谷市が主催する愛・地球博事業に本学教員がプロデューサーとして参画，学生によるイベントを実施する計画であり，更に地域の美術館及び中学校とも連携した美術教育活動を実施した。地域連携の足元を固める意味で，今年度から本学の位置する刈谷市井ヶ谷町地区区民との懇談会を定期的開催し，地域に居住する学生の安全確保，地域区民の大学に対する理解の促進など，地域と大学との連携協力関係を深めてきた。

(5) 附属学校園との連携に関する取り組み

本学と7附属学校園とで，「愛知教育大学大学・附属学校共同研究会」(以下では研究会という)を立ち上げた。即ち，以前から行われていた大学内の個々の教員と附属学校園の教員との共同研究や授業研究を全学の研究会組織として整備し，学校教育に関係する有用な情報の共有，愛知県内及び名古屋市内における教師教育の情報提供の母体として研究会を位置づけた。研究会は4つの部会を中心に運営されている。それらは，附属学校園の改善に関わる管理運営部会，教育実習の改善の方策を検討する教育実習部会，教科教育部会，並びに学校教育が抱えるさまざまな今日的な課題に対処するためのプロジェクト部会である。教科教育部会では，教科間の連携を密にするために，従来個別に開催されていた教科研究を統合して実施した。そこでは，活動結果を報告書として示すだけでなく，日々の授業に活かすように全体で検討を重ねている。また，プロジェクト部会では，今日の様々な教育の課題(進路・生徒指導・ボランティア，いじめ・不登校・学級崩壊，習熟度別・少人数教育他)に適切に対処する方策について検討している。研究会では，附属学校と大学との連携を通して，教育の現場を踏まえた力量ある教員の養成，実践的な教育研究の場としての附属の活用，附属学校園における研究の質の向上等を目指している。

また，高大連携の一環として，従来にも増して，大学教員による附属高校生への授業(アカデミッククエストという)を充実させた。高校生は夏休みや冬休みを利用して大学の講義室を訪問し，心理学をはじめとする大学の講義・実習を体験する。

(6) 21世紀教育創造センターの新設

本年度の年度計画では，教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するために，「大学教育研究センター」(仮称)の設置が計画され，「21世紀教育創造センター」(以下では創造センターという)の名称で10月に新設・業務をスタートさせた。本年度，創造センターは，学内公募によって2名の主任研究員(任期は3年)と3名の研究員(任期は2年)で構成された。創造センターは，主に大学教育開発部門と評価対応部門の2部門を暫定的に設け，必ずしも十分な数でない5名のメンバーを，それぞれの部門に柔軟に割り振って研究している。

創造センターは，共通教育(教養科目ほか)の改善・充実，専門教育の改善・充実，大学教育のカリキュラム開発，評価システムの開発などを研究課題としているのに加えて，中期目標・計画の教育・研究の質の向上に関係する多岐の課題を研究対象としている。本年度は，現在運営されている本学の学士課程のカリキュラムを数量的に分析し，授業改善に活かせるデータを収集しているところである。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>民主的な意思決定を前提としつつ、効率的な企画立案及び大学運営を行うために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制とそれを補完するボトムアップ機構を整備する。</p> <p>教授会、各種委員会等の運営組織及び事務組織の見直しを行う。</p> <p>学内監査体制を構築し、大学運営の改善を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>運営体制の整備に関する具体的計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮を図るため、各種業務をそれぞれ統括する理事をはじめ学長補佐、附属図書館長、附属学校部長及び職員代表を加えた「役員部局長会議」を整備し、学長がその審議を踏まえて、最終的な意思決定ができるよう措置する。 	<p>運営体制の整備に関する具体的計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮を図るため、各種業務をそれぞれ統括する理事をはじめ学長補佐、附属図書館長、附属学校部長及び事務局長を加えた「役員部局長会議」を設置し、学長がその審議を踏まえて、最終的な意思決定ができるよう措置する。 		<p>役員部局長会議を立ち上げ、実施した。毎月2回の定例会議として教育研究評議会等重要会議の議題整理、調整を行っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 全ての構成員が本学の目標を達成するための活動に参画する方法を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての構成員が本学の目標を達成するための活動に参画する方法を整備する。 		<p>全学会議を立ち上げ、教員、事務職員等、学生参加のもと第1回を実施した。今後は、開催日程及び会議内容・参加規模も含め会議を充実させていく。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 全学レベルの委員会は、参考資料や会議資料など情報の共有化を重視し、取り組みの継承性を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学レベルの委員会は、参考資料や会議資料など情報の共有化を重視し、取り組みの継承性を図る。 		<p>会議資料を電子化し会議開催前に教職員個々のパソコンから会議資料を事前に閲覧・プリントアウトでき、紙媒体の会議資料についても会議終了後、愛知教育大学ドキュメントサーバーに掲載し大学職員が常に閲覧できるよう整備した。</p>	
<p>運営組織の見直しに関する具体的計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授会を大学における重要事項の審議機関として位置付ける。 	<p>運営組織の見直しに関する具体的計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授会を大学における重要事項の審議機関として位置付ける。 		<p>平成16年4月に法人発足と同時に新たに規程を設け、教員人事等の審議事項の位置付けを明確にした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究評議会と教授会の役割を明確にし、これらの効率的な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究評議会と教授会の役割を明確にし、これらの効率的な運用を図る。 		<p>評議会と教授会の審議事項の区分けを行い、相互に補完できる体制を整備し、平成16年4月に法人発足以来、月一回の評議会と年4回程度（H16年度は7回開催）の教授会を開催した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。 		<p>業務運営等の当面の課題を検討するため事務局長の下にワーキンググループを設置し検討した。また、ワーキンググループで検討した内容を事務職員に公開し、広く意見を求め全学職員会議において協議した。その検討結果を基に順次実施している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 評議員が主要な委員会委員を兼ねることなどを含め、各種委員会等を再編成し、効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 評議員が主要な委員会委員を兼ねることなどを含め、各種委員会等を再編成し、効率化を図る。 		<p>評議員が主要な委員会委員を兼ねることなどを含め、各種委員会の再編成を行い、36あった委員会を24にし、運営の効率化を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。 		<p>国立大学法人の業務運営に適した事務組織として、役員会機能の支援、役員が所掌業務を事務的に支援するため役員直轄の下、法人運営課を設置した。</p>	
学内監査体制の充実	学内監査体制の充実			

<p>・自主的・自律的な運営を進めるため、内部の監査機能の充実を図り、「監査委員会」の設置を検討する。</p>	<p>・自主的・自律的な運営を進めるため、内部の監査機能の充実を図り、「監査委員会」の設置を検討する。</p>	<p>監査委員会に代る監査機能組織を整備し内部統制を確立する。内部監査の組織は経営者に代って、業務を監査する部門であるため独立した学長直属の部門として位置づける必要がある。現在、法人化後1年を総括し業務の更なる効率化・合理化を図るべく事務組織の整備途中であるためその組織を含めた監査体制を整備する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>本学の基本的な目標を達成するため、学生の意見も反映しつつ、教育課程の不断の検討を行い、適宜改定する。それに併せて、教育研究組織の発展的見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。</p>	<p>・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。</p>		<p>本課題に関しては、学長を委員長とする大学改革推進委員会（役員は全員参加）で検討を進めてきた。当該委員会の下部組織として4部会を設け、学部・大学院の教育課程の改革構想は、第二部会で審議し、学芸諸課程の整備・充実が第三部会で審議してきた。平成17年1月教授会において承認された本学の改革基本構想は、次のとおりである。学芸諸課程の学生定員の一部を教員養成諸課程に振り替え、教員養成の枠内に入れ、教員養成の量的充実を図ること。振り替え後の学芸諸課程の学生定員を基に新しい組織を構築し、学芸諸課程の整備を図ること、そして、本「改革基本構想」に基づいて、大学改革推進委員会において、今後、教員養成諸課程及び学芸諸課程の整備・充実を検討する中で、教育研究組織についても検討する。</p> <p>平成17年1月に承認された「改革基本構想」に基づいて、大学改革推進委員会において、教員養成諸課程の量的・質的充実を図り、学芸諸課程の整備・充実を図る中で、平成19年度実施に向けて教育研究組織の見直しを含めて検討することとしている。現在、学芸諸課程から教員養成諸課程への振り替え学生定員を6月末までに特定し、それに基づいて、教員養成諸課程の整備・充実及び学芸諸課程の整備を図ることとしている。さらに、大学院の量的・質的整備を図り、その中で研究組織の在り方も検討する。</p>		
	<p>・教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築しつつ、教育に関する責任体制を一層明確にする。</p>	<p>・教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築しつつ、教育に関する責任体制を一層明確にする。</p>		<p>全ての学生が参加できる全学会議、並びに学生代表者3名が参加できる教務企画委員会において、教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築した。</p> <p>卒業研究を指導する履修モデルの組織を教育の責任体制として位置づけ、教務企画委員会等で確認、全学に周知した。</p>	
	<p>・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。</p>	<p>・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。</p>		<p>学長裁量経費及び重点教育研究経費により、学内横断的な協力共同体制により、幅広く共同研究が展開された。ただし、全学を上げての組織的な学内での協力共同の研究体制作りについては、平成17年度以降から検討を行う。</p>	
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する目標 本学の教育研究目標を実現するために、諸科学分野の優れた人材を確保できるよう、教員の採用等においては、従来の合理的かつ慎重な教員集団による参加手続きの枠組みを維持しつつも、新しい柔軟な人事制度を開発していく。また、教育研究の特性に配慮しつつ、教員評価システムの質的向上を図り、学問の自由や創造性、教育権における共同性を損なうことのないように配慮する。</p> <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標 教員組織と連携しつつ法人・大学運営の企画立案に積極的に参加し、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することができる職員の採用・養成等に努める。</p> <p>給与制度と人員管理の整備・活用に関する目標 教職員の雇用の安定と身分保障は、極めて重要であるとの認識に立ち、効率的かつ適正な雇用形態や勤務体制を整備する。教職員の給与については、教育上、研究上あるいは管理運営上のあらゆる種類の職責を適正に反映するよう改善を図る。</p> <p>活気溢れる職場づくりに関する目標 良好な労使関係の確立により、教職員人事の適正化を図る。</p> <p>教職員の健康安全に関する目標 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能の充実を図り、環境保全・健康管理・安全面での充実した体制作りを進めめる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策 ・本学の特性に鑑み、教員組織による審議手続きを明確にしつつ教員の人事に関する弾力的なシステム（教員人事委員会など）を整備する。	柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策 ・本学の特性に鑑み、教員組織による審議手続きを明確にしつつ教員の人事に関する弾力的なシステム（教員人事委員会など）を整備する。		教員の人事システムについては、会議資料を学内ドキュメントサーバーに掲載し透明性を確保した。また、サバティカル制度及び大学の教育職員の再雇用制度の導入に向けて学内の合意を形成するとともに規程を整備した。	
・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。 ・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを検討する。	・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進するとともに、男女共同参画等の推進を図りつつ、あらゆるハラスメントに対応できるシステムを整備する。		女性教員の雇用率（14.9%）については国立大学の全国平均（10.3%）を上回っているが、さらに、国立大学協会の示す女性教員の雇用目標値（20.0%）を目指す。障害者の教員雇用（1.9%）は、法定雇用率（2.1%）を上回るよう努める。臨床心理士有資格相談員等を配置し、学生・職員に周知するとともに、職員に対しては「苦情相談規程」を整備し対応した。また、セクシャルハラスメント等防止規程の見直しにより、アカハラ、パワハラ等あらゆるハラスメントに対応できる包括的な規程を検討している。	
・国内外における長期研修を保障するため、一定期間継続的に勤務した教員のサバティカル制度を検討する。				
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。	事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。		事務職員の削減が喫緊の課題の中で、職員の専門職化を図ることは人事の硬直化に繋がるので、事務職員の同一職種での勤務年数を3年間から5年間以上としじっくり職務に精励できる環境を整えた。また、人事異動において、同一職種の事務職員を同時に異動させることがないよう配慮した。	
・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。	・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。		新しい連合組織での事務職員の採用を勧めるとともに、専門的な知識を必要とする「施設事務」については、派遣職員で対応するなど、事務職員の採用の弾力化を図った。	

<p>・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。</p>	<p>・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める大学院修士課程・高度専門職業人養成コースなどの研修等を実施する。</p>	<p>職員会議（事務職員等対象）に（株）豊田自動織機の役員、管理職を講師に招き経営に係るセミナーや事務組織の管理運営に係るセミナーを実施した。また、職員を豊田自動織機に派遣し、人事管理、労務管理に係る研修を受けた。</p>	
<p>・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。</p>	<p>・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。</p>	<p>事務職員の人事異動は、適材適所の考えの下に行っている。</p>	
<p>・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p>	<p>・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p>	<p>他の国立大学法人のほか、企業、学校法人、地方公共団体等への職員の派遣を検討した。次年度以降順次進めていく。なお、事務職員を派遣するばかりでなく、他の国立大学法人、学校法人等からの事務職員の受入についても検討した。次年度以降順次進めていく。また、名古屋大学・豊田高専・岡崎共同研究機構等との人事交流を行った。</p>	
<p>・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>			
<p>給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策 ・当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	<p>給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策 ・当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	<p>教員人事委員会に教員評価・制度改革部会を設置し、期末・勤勉手当に係る加算の対象者及び勤勉手当成績優秀者の選考方法等の見直しを行った。また、教員の評価については評価項目の選択を含め検討中である。</p>	
<p>・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p> <p>・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>			
<p>・非常勤講師及びパートタイム職員の職務上の役割を明確化し、その待遇と配置の適正化を押し進める。</p>	<p>・非常勤講師及びパートタイム職員の職務上の役割を明確化し、その待遇と配置の適正化を押し進める。</p>	<p>パートタイム職員の雇用は、一義的には事務職員の残業を縮減することにある。次年度以降、各課に配分した超過勤務手当の範囲内で課長の判断で採用できるようにした。なお、パートタイム職員の勤務時間、給与等については、終業規則により適正に処理することとしている。</p>	
<p>活気溢れる職場づくりに関する具体的方策 良好な労使関係を確立するため、労働基準法及び国立大学法人法に照らして、学内諸規則を整備・改善する。</p>	<p>活気溢れる職場づくりに関する具体的方策 良好な労使関係を確立するため、労働基準法及び国立大学法人法に照らして、学内諸規則を整備・改善する。</p>	<p>法人化前の旧規程の整理・廃止を行うとともに就業規則等学内諸規則を順次整備した。また、民間企業で受けた研修及び民間企業での調査を参考に国立大学法人に照らし合わせた事業の実施に必要な、詳細な実施規則等整備を検討していく。</p>	
<p>教職員の健康安全に関する具体的方策 教職員の健康安全の推進については、「健康安全・環境保全センター（仮称）」の一部に、現在の保健管理センターの役割を含め、健康教育や他の医療機関とのネットワーク作りなどを進める。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>本学の特性を活かした事務組織の在り方について再検討し、教育研究の充実を図るために機能面を重視した事務処理の改善に努め、効率的で合理的な事務の遂行を目指す。</p> <p>教育研究の充実を図るために、業務の効率化・合理化に努める。</p> <p>業務のアウトソーシング等に努める。</p> <p>事務処理の電子化・ペーパーレス化の促進を目指す。</p>
------------------	--

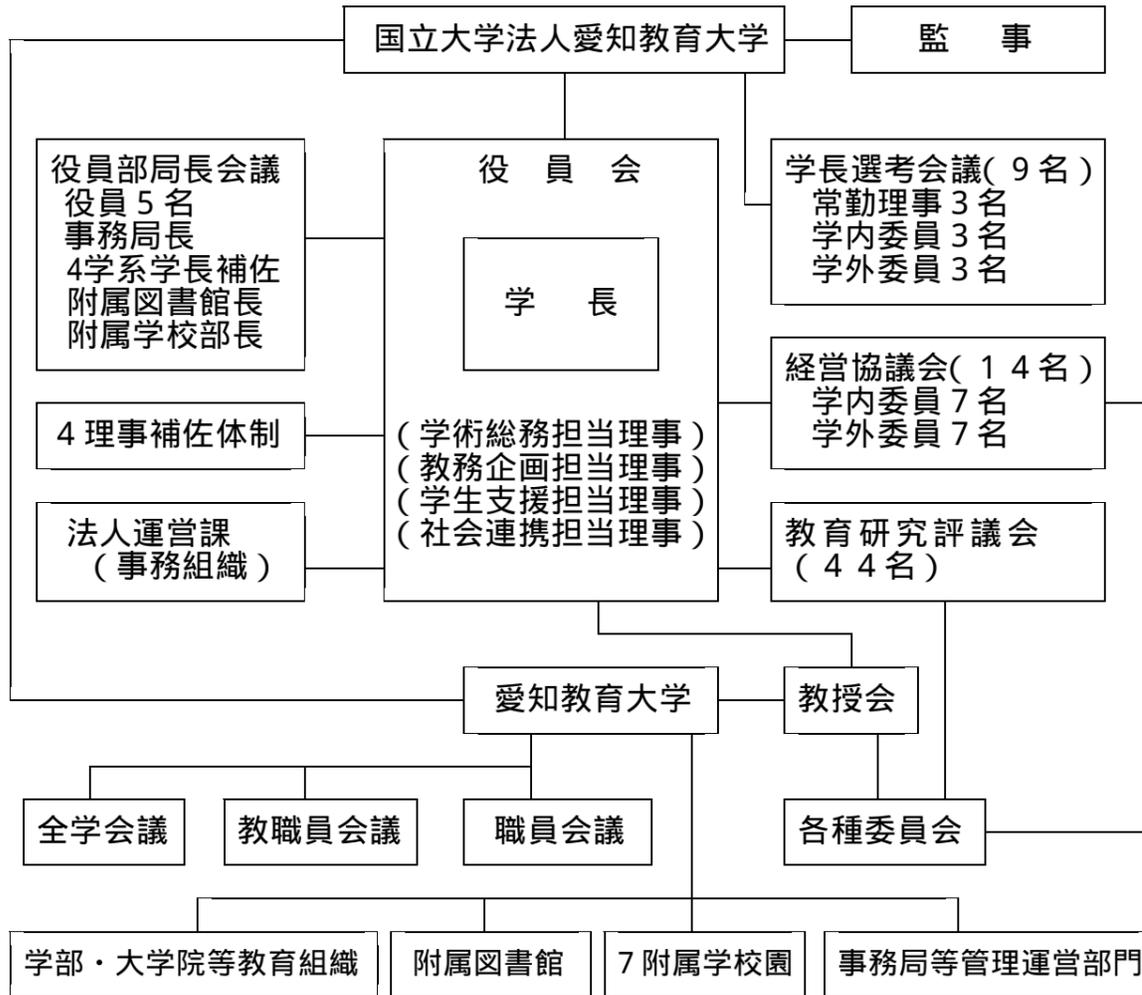
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。		事務局長を頂点とする事務組織の在り方を改め、指揮命令が理事から各課へ流れるようにした。加えて、理事の下に理事補佐会を設置して懸案事項の処理にあたることとしている。事務局長はそれぞれの理事を補佐できるような体制とした。	
・本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。	・本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。		本部の「企画室」を「企画課」にするとともに、理事の職務を支援する「法人運営課」を設置して企画立案機能の充実強化を図った。次年度以降、「企画課」と「法人運営課」を統合して、企画立案機能の一元化を図る予定である。	
・本部事務体制と学部事務及び附属学校事務体制を検討する。	・事務組織の効率化・合理化を図るため本部事務体制と学部事務及び附属学校事務体制を検討する。		事務組織については、その当面の課題を検討するため事務局長の下にワーキンググループを設置し検討し、ワーキンググループで検討した内容を事務職員に公開し、広く意見を求め全学事務職員対象の職員会議において協議した。	
事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 ・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人員配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。	事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 ・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人員配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。		効率化・合理化できる事務を洗い出すとともに、順次実行している。なお、事務の効率化・合理化は事務職員の意識改革が重要であるとの認識に立ち、職員会議、事務連絡協議会でその趣旨徹底に努めた。次年度以降、事務の標準化を図り、人員配置を検討する。また、法人運営課を新設し、役員体制をサポートする機構を設けた。厚生課を就職厚生課と改め、学生へのサポートを強化した。	
・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し、効率的な事務処理体制を確立する。	・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し、効率的な事務処理体制を確立する。		既存の事業の拡充や新規事業については、例えば、広報の一元化やオープンキャンパスは入試課を中心に事務職員全体が対応する体制を整えた。	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。		大学案内の編集を外部発注する等質の向上を図り、併せて事務職員が処理する業務を軽減するとともに広報全般の内容の充実を図った。	
事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策 ・法人業務を効率的に行うための総合カードシステム及び電子決裁の導入を検討する。	事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策			
・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。	・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。		学内会議室を電子会議室として電子媒体による会議を実施、紙媒体の会議においても会議終了後、愛知教育大学ドキュメントサーバー	

	に掲載し大学職員が常に見覧できるよう整備した。財務会計システム及び物品請求システムを導入し業務の効率化を図った。	
	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

平成16年4月国立大学法人愛知教育大学発足以降、法人化により、学長をはじめとする役員会によるリーダーシップ（トップダウン）による大学運営の効率化とボトムアップ機構による調和の取れた創造的な大学運営の実現に向けて、いくつかの取り組みを行ってきた。まず、本学の現在の管理運営組織の概要を下図に示す。

国立大学法人愛知教育大学の概念図



以下に、上記概念図をもとに、平成16年度の「業務運営の改善及び特記事項」を記す。

1. 運営体制の改善に関する特記事項

(1) 役員会の定例化とそれを補う役員部局長会議の設置

法人化前は、部局長会議が管理運営の中核組織であったが、法人発足後新たに役員会が設置され、本学の場合、学長と4人の理事（学術総務担当、教務企画担当、学生支援担当、社会連携担当）で役員会を構成し、会議には監事及び事務局長が参画する。これは基本的に2週間に一回の割合で開催され、16年度は25回開催された。ここでは、大学の管理運営に関する諸課題の基本的方針が審議され、それに基づいて対応する諸組織でその具体を行う。役員会の確認に基づいて各担当役員がそれぞれ確認事項に基づき運営に反映させるシステムの構築を大枠で達成できた。しかし、必ずしも役員会での確認事項

が100%実現しているわけではなく、保留となっている課題も少なくないのが現状である。これらは教職員の意識改革と連動している部分も少なくなく、課題達成に向けた改善策の確立が急務である。

また、法人発足前の部局長会議を改め、役員部局長会議を新たに設置し、事務局長を正規のメンバーに加え、役員会メンバー（5人）、4学系の学長補佐、附属図書館長及び附属学校部長の12人で構成される。役員会の意思決定と執行を円滑に行うための本会議の役割は、(1)教授会、教育研究評議会及び経営協議会の議題整理を行うこと、(2)役員会と各学系、附属図書館及び附属学校の関係に係る重要事項についての連絡調整を行うこと、(3)その他大学運営全般に関する事項を検討することと規定されている。特に(3)の役割と関連し、役員だけでなく、日常的に各学系の教員と接している学長補佐や附属学校の運営に関して責任を持つ附属学校部長を加えた附属学校の運営と改革など重要な役割を果たしている。

(2) 経営協議会の設置と大学の管理運営や財務運営への学外者の意見の反映

法人法に基づき設置された経営協議会は7人の学外委員と同数の学内委員で構成される。学外委員の内訳は、自治体関係（教育委員会関係を含む）4人、同窓会関係1人、民間企業（マスコミ関係）1人、大学関係1人となっている。16年度は、学外で3回（本学は名古屋市から離れており市内で開催）、学内で1回の計4回開催した。一回あたりの時間は概ね2時間程度である。

(3) 教育研究評議会の設置と評議会における教育研究課題を中心とした審議及び学系評議員会議の設置

本学は21の講座・センター（教育科学系7、人文社会科学系5、自然科学系3、創造科学系6）のいずれかに教員が所属し、基礎組織からの評議会への参加を保证するため、各学系から8人ずつの評議員と12名の役員部局長を加え44人で構成されている。また各学系に評議員等で構成される評議員会議を置き、教員組織への情報伝達と意見の汲み上げの役割を担っている。評議会においては、教育研究にかかわる諸課題及び大学改革の基本的事項などが審議される。評議会は、ペーパーレス化を促進し、電子メディアによる資料配布などにより、資源の節約と印刷物作成の省略による事務運営の効率化を実現した。また、事前の資料配布に努め、原則一週間前にはドキュメントサーバーに資料を載せ閲覧できる体制を整えた。

(4) 教授会の審議事項の明確化と開催回数的大幅削減等

法人化前は、大学運営は教授会を中心になされており、原則月一回開催の定例教授会（年19回程度）を中心に教員主体の運営であった。特に教育研究に関する基本的事項や大学の改革など基本的事項に関しては、教授会での審議を尊重しつつ、定例教授会の開催回数は年4回程度とし、16年度は臨時を含め7回の開催であった。また、膨大な配布資料は、事前に文書サーバーに搭載し、それを会議前に閲覧することで、会議はスクリーンに表示するシステムとした。これにより、資源の節約と職員の資料作成に要する時間の節約を実現した。

(5) 監事の大学運営への参画による業務の改善

法人化に伴い新たに監事2名が役員として参加し、大学運営に積極的に参加いただき、財務を中心とした改善のための様々な指摘や業務の見直しについて多くの指摘がなされた。これは職員の意識改革にも大きく貢献した。

(6) 大学運営に事務職員等の意見を反映させるための、新たな運営組織の整備（教職員会議、職員会議の設置）

教職員会議は、教員と事務職員等から構成される法人化に伴う新たな組織で、構成員が学長選考に伴う意向投票権を持つなど「大学自治の原則に基づき、大学の教職員の意向を反映させることにより法人及び大学の円滑な運営を図ることを目的」に設置された。16年度は、中期目標や中期計画の説明会のための会議や17年4月の学長選考に伴う意向投票の準備のための会議などが2回開催された。

職員会議は、事務局長が議長となって、大学の当面する課題と職員の意識改革などが第一回の会議では論議され、2回目の会議では、監事をお願いし、トヨタ系企業の総務

担当部長から、トヨタ系企業における管理部門の合理化等に関する講演会を開催した。平成16年度は、このように2回の職員会議を開催し、職員の意識改革に役立った。

(7) 学長選考会議による法人化後初めての学長選考
経営協議会の学外委員を含む学長選考会議(議長は学外委員)が設置され、17年6月末で任期満了となる現学長の後任学長を選考するための会議を平成16年度から平成17年度にまたがって開催した。

(8) 役員会、役員部局長会議、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議、各種主要委員会等の配布資料や議事録などの文書サーバーへの掲載と学内への周知

法人発足に伴い、教授会の回数の削減や主要委員会を評議員が兼務する制度に変更したことにより、学内構成員への意思疎通が十分でなくなるなどの問題に対処するため、標記会議や委員会の提出資料や議事録などを学内の職員全体を対象に公開することとした(個人情報を除く)。そのため、学内に文書サーバーを構築し、学内からのみ閲覧することができ、また過去の配付資料についても、手元に保存する必要がなくなり、省力化にも貢献した。

また、主要な委員会に出席している部局長が中心に、委員会直後議事メモを作成し、全学の教員にメールで、委員会の主たる論議について報告する取り組みも始めている。

(9) 広報部会の設置と広報活動の全学的一元化と大学を広報するための様々な取り組みの実施

役員(学術総務担当理事)のもとに、常勤理事・事務局長・学長補佐(学術総務及び学生支援)・総務部課長・学長指名による教員2名等で構成される広報部会を設置し、大学広報(入試、企画、就職、大学行事等)に関する一元化を図った。また、定例の教育研究評議会の翌日には、大学がある刈谷にある新聞各社や地元のケーブルTVなどによる記者懇談会を持ち、大学の広報の重要な行事と位置づけ、積極的な広報活動を行った。また、9月以降は、「AUE NEWS LETTERS」(電子版)を発行し、学内にも積極的な情報提供を呼びかけ、学内の教員や学生に関する情報も寄せられ、マスコミでも取り上げられた。その結果、愛知教育大学に関する主要新聞(中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞)の記事は、15年度の44件から、16年度は69件と大幅に増えた。

また、これまでの学生向けの「学園便り」を廃止し、新たに「広報誌編集委員会」を広報部会のもとに設置し、「Campus Now(愛教大通信)」を発行、学生のみならず、保護者や高校にも配布するなど汎用化を図った。16年度は2号を発行し、デザインを含め、学生にも好評である。

2. 教育・研究組織の見直しに関する特記事項

(1) 教育課題を中心に学生等の意見を反映させるための組織の整備(全学会議の設置)

法人化に伴い、学生を含む大学構成員の意見を大学教育の改善に役立て、また中期目標・中期計画の実現に向けて大学全体の意思統一を図るため、「全学会議」を設置し、開催した。加えて、教育や学生生活に関係する委員会に学生が参加して意見を述べることでできるシステムを作った。前者の会議への学生参加は、不十分であるが、委員会には常時学生が参加し意見を述べるなど徐々にではあるが、その効果が出始めている。

(2) 教員組織の名称変更による教員の研究分野ごとの組織の明確化(第部 学系)と各学系評議員会議の設置

教育科学系・人文社会科学系・自然科学系・創造科学系の4学系のもとに、関連する講座を配置し、各学系の学長補佐が掌務する評議員等で構成される評議員会議を置き、意思疎通と各学系の運営に関する審議機関とした。

(3) 教育の充実と学生支援を重点とした担当役員の分担と各担当役員の任務分掌を補完する各理事補佐会議の設置

各担当理事の下に部局長や各部長等を加えた理事補佐会議を置き、トップダウンのシステムが、総意に基づき機能するシステムとした。これは各理事の下で定期化され、役員会で審議する課題の原案作りの役割を果たしている。

(4) 各種委員会及び主要委員会の整備及び評議員が主要委員会の委員を兼務することによる一般教員の教育研究業務に専念できる時間の確保(教育研究成果の向上策)

主要委員会としての、大学改革推進委員会(学系選出委員の1/3は評議員、2/3は各学系での選挙)、教務企画委員会、学生支援委員会、教員人事委員会、財務委員会は、いずれも評議員が兼務する体制とした。また、附属学校運営委員会、附属図書館委員会、保健管理委員会や各種センター等附属施設に関する委員会、法定されている放射線障害予防委員会等は継続したが、役員、部局長、評議員等が委員として参加するよう、委員会規程を変更した。また新設の安全衛生委員会(月一回開催)、従来からの国際交流委員会(月一回開催)、情報公開委員会(不定期開催)などは学長指名による委員構成とし、いずれの委員会も役員が委員長として、役員会のリーダーシップのもとに委員を委嘱する体制とした。この結果、法人化前は36委員会(委員総数400強)あった委員会を、24に削減し、委員延べ数も110程度と大幅に削減した。

3. 人事の適正化に関する特記事項

(1) 職員全体に関し、「高齢者雇用対策法」の趣旨に鑑み、職員全体の再雇用制度の整備を行ったこと(教員は1年ごとに更新し、最長2年まで、事務職員等は1年ごとに更新し、65歳までの5年間)。

(2) 職員のキャリアアップと専門職化を促進するため、サバティカル制度を整備し、10年に1年もしくは7年に半年のサバティカルイヤー制度の整備を検討した(平成17年9月から実施予定)。

(3) 地元採用の職員の課長待遇を進めたこと。

(4) 法人化に伴う法人運営課の新設による学長補完体制の整備と名称変更による就職厚生課の設置による学生支援の充実

(5) 本学の学生のために、その力を注いでもらうシステム作りの一環として、他大学等での非常勤講師の回数を、これまでの2件6コマまでの学内規則を2件2コマに制限し、また原則週4日の登校を教授会でお願いし、了承された。

4. 事務等の効率化・合理化に関する特記事項

(1) 事務局長を頂点とする事務組織の在り方を改め、理事の下に理事補佐会を設置し、事務局長はそれぞれの理事を補佐できるような体制とした。

(2) 「企画室」を「企画課」にするとともに、役員の職務を支援する「法人運営課」を設置して企画立案機能の充実強化を図った。

(3) 事務組織については、事務局長の下にワーキンググループを設置し、ワーキンググループで検討した内容を事務職員に公開し、職員会議において協議した。

(4) 効率化・合理化できる事務を洗い出すとともに、順次実行している。なお、事務の効率化・合理化は事務職員の意識改革が重要であるとの認識に立ち、職員会議、事務連絡協議会でその趣旨徹底に努めた。

(5) 既存の事業の拡充や新規事業については、事務職員全体で処理する体制を整えた。

(6) 広報誌の編集の外部委託等により、業務の効率化を図った。

(7) 学内会議室を電子会議室として電子媒体による会議を実施、紙媒体の会議においても会議終了後、愛知教育大学ドキュメントサーバーに掲載し大学職員が常に閲覧できるように整備した。

(8) 財務会計システム及び物品請求システムを導入し業務の効率化を図った。

財務運営の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金などの外部資金の積極的な導入を図るとともに、公開講座等の開設などによる自己収入の確保に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。 ・受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するため、ホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。 ・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。 ・受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するため、ホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。 ・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。 		科学研究費補助金を申請したが採択されなかった研究代表者に対し、一定の手続の下に一定額（実験系 9 万円，非実験系 5 万円）を支給することとした。	
			2003年度版年次報告書を作成し、県内教育委員会及び県内高等学校等に配布し、同時にホームページに掲載した。	
			平成17年度から、公開講座の受講料の支払方法を現金書留による方法から郵便局への振込みに変更し、参加者への便宜を図ると共に収入増を図る。また、大学をあげての公開講座の内容を広報部会で検討することとした。	
			ウェイト小計	

財務運営の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	合理的な管理業務を行うこと等により、経費の抑制を図る。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・施設・設備の効率的使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。	・施設・設備の効率的使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。		大学の建物の全てに電力メーターを設置し、各建物毎の使用電力量の把握が可能となり、その情報を学内へ公表し学内者への省エネに対する意識高揚を図った。引き続き平成17年度において、附属名古屋・岡崎地区の各建物にも設置することとしているが、第二弾として、大学及び附属学校園の全ての建物に水道メーターを設置し、同様に使用水量を公表することにより、水資源に対する効果的な省エネ意識の向上を図ることとしている。また、学内施設については、より一層の利用向上と合わせて経費節減を目的として、中・長期的な利用計画も念頭にしつつ各所管部局と検討を行うこととしている。 学内広報で、昼休みの消灯、使用していない講義室の消灯、残業時間の縮減を呼びかけた。さらに、学内のチームウェアにおいて、建物ごとの光熱水量の使用実績を毎月公表することで、節約意識の高揚を図った結果、以下の経費抑制を達成できた。 （1）電気使用量については、対前年比1.2%の節電（平成14年度に比しては1.7%の節電）を達成した。 （2）ガス使用量については、主にガス空調機使用の節約により、対前年度3.6%減の使用量節約を達成した。 （3）水道使用量については、高置水槽からの水量調整（20%減）、水道管への節水コマの導入（見込20%減）及び学内節約広報の周知により、対前年度13%減の節水を達成した。	
・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。	・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。		学内会議室を電子会議室として模様替えを行うとともに、学内者へ電子媒体による会議原稿の提出を義務付けることにより、教育研究評議会や教授会を始めとする諸会議でのペーパーレス化を図った。	
・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。	・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。		学内チームウェアにより学内周知を図ったが、再利用可能な不用物品の申請がなく、今後は、研究室等への現場調査を実施するなど、物品リユースの推進を図ることとした。	
・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。	・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。		学内において事務職員を中心とした検討ワーキングを設置し、検討を行った。今後、その検討結果を生かし、人件費等の管理的経費も併せて節減する。	
			ウェイト小計	

財務運営の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	固定資産の効率的な運用管理を図る。
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。	土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。		<p>大学等施設・設備の事前点検を定期的実施するため、「キャンパスレンジャーの日」を新たに設定し、建築、電気、機械の各施設担当者による毎月1回の点検見直しを行った。その結果、平成16年度において各所屋上防水水漏れ修繕、排水管の詰まり修繕及び危険物貯蔵庫等の改修を実施した。</p> <p>スペースチャージ（施設利用料）徴収が可能な施設等の検討を行った結果、第一弾として陸上競技場、野球場及び運動場について、学外からも大学ホームページを経由して、施設開放内容及び使用申請書についてアクセス可能とした。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

法人化後の単科教育大学である本学にとっての最大の問題は、財務内容の改善である。法人化後、自主財源の確保の自由化が可能となったとしても、産業界等との連携が極めて弱い本学にとっては、運営費交付金と授業料収入等の自主財源を、如何に有効に使い、最小投資で最大効果を引き出す方策の確立が急務である。とはいっても、16年度の予算額に占める人件費は80%を超え、82.8%であった。前年度からの人件費は、引き継がざるを得ず、第一期中期目標の平成21年度までに、人件費割合を80%に落とすことを目標に長期の人事計画を策定し、当面の16年度は前年度を踏襲することとした。

本学の退職金を除く16年度予算総額 = 7,398,558 (千円)

人件費総額 (退職金を除く) = 6,129,602 (千円) (82.8%)

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する特記事項

(1) 平成17年度入試に向けての志願者増及び自己収入増の対策として、教員及び職員が一体となって愛知県下のほとんどすべての高校を訪問(高校訪問プロジェクト)した。その際、新しくなった「大学案内」を手渡して本学をアピールし、本学に対する高校の生の声を把握するための活動を行った。その結果、入学試験では、東海4県の国立大学では唯一志願者が増加し、結果として自己収入の増につながった(昨年度比で252名の増加)。

(2) 科学研究費への応募件数を増やし、全教員に対する採択率を向上させるため、科学研究費応募者で、採択されなかった研究代表者に対し、一定の研究費を配分する仕組みを作り、そのための資金として、上記重点教育研究経費のうち、500万円程度を確保した。

(3) 大学と関係の深い企業等へ奨学寄附金を御願いし、一定の成果があった。

(4) 学内を基盤にした基金の設置の準備を進めており、これは平成17年度から実施予定である。

2. 経費の抑制に関する特記事項

平成16年度は、年々1%(全予算に占める割合は、本学では0.9%)の割合で、運営費交付金が削減されることは決まっておき、6年間の総計では削減額は約7億円にものぼる。いずれにせよ、5年後には、2億数千万円の交付金が削減される。6年間のこうした方向に十分対応できる予算を作成し、かつ実行していかなければならないこととなった。平成16年度は、本学では、12億3千万円余が一般事業費となった。

人件費に関わる経費抑制・改善策の特色を以下に述べる。

(1) 諸手当の見直しにより、約1,200万円を節約した。

(2) 教員の場合の基準教員数(288人)の雇用数に対し、退職後の補充を一定期間延ばすことにより人件費の節約を行った(約1億円程度)。

(3) 常勤の役員報酬を全国の最低ラインにおくこと等により、運営費交付金基準算出額よりも大幅に節約した(約4,000万円)。

運営費に関する抑制・節減策は以下のとおりである。

(1) 光熱水費については、使用実績等を公表し節約意識の高揚を図った。特に夏季の冷房に伴う電気については、冷房温度の設定等、無駄使いを徹底的に見直し、水道については、節水コマの導入及び、高置水槽からの水量調整、また、通信費については、IP電話に変更する等、節約が可能なところに対し徹底した節約を行った結果、総額で約800万円の節約を図った。

(2) 新聞・雑誌及び事務用参考図書資料について、配置形態、利用形態等の節約に関する形態調査及び利用意向調査を全学的に実施し、役員利用資料をかわきりに共同利用をすることとし、購入部数の削減により約200万円を節約した。

3. 資産の運用管理に関する特記事項

(1) 自己収入の大部分を占める授業料収入20億円余の3.3%に相当する6,500万円を、学生の教育環境充実のための環境整備資金として確保した。

(2) 一般事業費を前年度比平均10%のシーリングにより、大幅に削減し、また法人化初年度であることから危急の場合に備えて、予備費として1億円を確保した。

(3) 教育研究費(2.2億円)のうちから、大学として推進するに相応しい、教育研究充実のための資金として、2,000万円強を確保(重点教育研究経費)し、そのうち約1,500万円は、学内から公募し、部局長による応募者のヒアリングと中期目標・中期計画達成のための関連や独創性などいくつかの観点からポイントをつけ、その採点結果により予算を配分した。これは配分が、11月となったため、2年間にわたる計画として公募し、現在もプロジェクトが進行中である。この6月にも中間報告会を行う。

(4) 学長裁量経費経費(4,300万円)については、文部科学省の各種の大学支援プロジェクト(GP)に向けて、大学として応募するための実績作りを中心に予算を配分した。また新たに、「大学シンポジウム開催費」を400万円確保し、地域に対して広く大学の存在感を高めるための取り組みとして位置づけた。

(5) 学長裁量経費や重点教育研究経費など、大学の競争的資金として位置づけ、成果報告会を開催し、全学に成果を還元するための取り組みを強化し、有効な資金の使い方について一定の改善策を講じた。

4. 財務に関するその他の特記事項

(1) 平成17年度は、昇給等に伴う人件費の更なる伸びが予想され、その抑制策と一般物件費についての平成16年度以上の節約策など課題は多い。

(2) 会計処理の迅速化・合理化・明朗化を目的に新しいコンピュータシステムの導入を行ったが、現段階での稼働は85%に留まっており、十分にその機能を実現できていないため、資源の有効活用を図るためにも、17年度後期からの100%稼働に向けてシステム研修等人材育成の充実を図るとともに運用方法の改善を図っていく。

(3) 国立大学法人会計基準に基づく財務会計制度に移行したため、職員の理解不足等から効率的処理ができなかった。その対策として、平成17年度に会計研修を実施するとともに、業務処理方法の一層の改善を図っていく。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	本学の基本的な目標を達成するため、教育研究及び組織の改善のためのシステムを備えた全学的な自己点検・評価体制を整備充実させ、点検・評価と改善のサイクルを確立する
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策 自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。	自己点検・評価の改善に関する具体的方策 自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。		組織の改善に関する委員会である大学改革推進委員会、教育研究に関する教務企画委員会や学生支援委員会の状況は、学内Webで、公開している。また主眼点はHPで公表している。具体的には、各教育責任体制のもとで、学生の生活指導、助言、あるいは支援のサービスを充実させる方策を上記の両委員会に依頼し、教育研究の改善を検討している。また、H16年度年次報告書を作成中である。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。				
教育改善に関する具体的方策 全学的なFD体制を教育内容・方法の改善システムとして位置づけて、円滑な運営を図る。	教育改善に関する具体的方策 全学的なFD体制を教育内容・方法の改善システムとして位置づけて、円滑な運営を図る。		教育改善のFDとして、認証評価に関する説明会を2月に実施した。100名弱の参加者の下、認証評価の説明に加えて、今後の授業改善の方策を議論した。	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	本学の教育研究活動の状況や成果及び大学運営の実態を多面的に明らかにし、広報体制の一層の整備を図るとともに積極的な情報公開に努め、社会に対する説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
情報公開の推進に関する具体的方策 大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。	情報公開の推進に関する具体的方策 大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。		毎月1回中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞等数社の新聞記者との記者懇談会を実施し大学のPRのほか、教育研究活動や大学運営等についても情報の公開を押し進めている。	
広報体制等の強化に関する具体的方策 ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。	広報体制等の強化に関する具体的方策 ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。特に、ホームページについては、教育組織の多彩な情報とリンクさせながら、コンテンツの精選と検索機能の拡大、大学を視覚的に広報する動画・写真などの取り込み等その効果の向上を図る。		毎月1回中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、地元ケーブルTVなど数社の新聞記者等との記者懇談会を実施し大学のPRに努めている。また、広報全般に関する基本方針の策定、企画・立案などを総括的に実施するため役員会の下、広報部会を設置した。ホームページは広報部会で見直し、より大学の情報がわかりやすい形に改訂した。これは、広報部会で常時点検し、「みやすい」「情報が新しい」「情報が探しやすい」ホームページを目指して努力している。	
・シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。	・シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。		市民向けの公開講座を12講座開設し、積極的に社会に貢献した。	
学術情報システムの構築に関する具体的方策 ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。	学術情報システムの構築に関する具体的方策 ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。		平成16年4月に「学校教育支援データベース」のVer. 3（平成16年度3月改訂）を愛知県下の幼・小・中・高等学校・養護学校へ送付した。1年間を通して、67件の問い合わせがあった。平成17年3月にVer. 4を完成させた。本改訂により、掲載教員数は増加し、167名となった。Ver. 4は、平成17年4月に愛知県下の各学校に送付予定である。	
情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策 情報システム委員会において情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに標準ガイド及び手引きを必要に応じて見直す。	情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策 情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに、標準ガイド及び手引きを必要に応じて見直す。		3回の情報システム委員会において審議し、原案を策定した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する特記事項

- (1) 大学運営全般にわたっての自己点検・評価については、役員会で時間を確保し半年間に一回の割合で、総括的な討議によって、問題点の把握と課題の設定を行うことをその基本とした。
- とりわけ、教育研究にかかる大学の根幹を成す自己点検・自己評価に関しては「21世紀教育創造センター」を11月に設置し、そこに評価部門を設け、センター員を学内講座からの出向により確保し、検討を開始した。この点は、教育研究への特色ある取り組みで述べたので、ここでは割愛する。
- (2) 管理運営等に関する業務の見直しについては、上記役員会での総括と課題の提示を受けて、学術総務担当理事の下に置かれている、理事補佐会議（学術総務担当理事、事務局長、学術総務担当学長補佐、総務部長、財務部長で構成）において検討、可能な課題から実行していく体制を敷き、実施している。
- (3) 今後は、教務企画担当理事（評価担当理事）を中心に、平成19年度に受けることを目標としている認証評価に向けた体制の整備、法人評価に向けた体制の整備が必要である。平成16年度は、FDとして、役員会主催での第三者認証評価に関する全学の共通理解を得るため、全学説明会を2月に開催した。平成19年度に受けることの確認は教授会にも提案し、了承を得ている。そのための取り組みが、21世紀教育創造センターを中心に始まったところである。
- (4) 本学の各種委員会等、運営組織の自己点検評価、教員の教育研究に関する自己点検評価を社会に公表するための年次報告書は、これまでの冊子体をやめ、ホームページへの掲載によって周知を図るため、現在発行準備中である。
- (5) 教員人事委員会においては、教員の教育研究にかかる評価システムを新たに構築するため検討を行ってきたが、具体化は今後の課題である。現在は、年次報告書への記載以外に、助教授以下の教員に対しては、昇進の検討のための資料として、研究活動・教育活動・社会的活動・管理運営への参画に関する調書の提出をお願いしている。今後は、教授を含む全教員の教育・研究・社会的活動・管理運営への参画など包括的な評価システムの構築が必要であると考えている。

2. 情報公開等の推進に関する特記事項

- (1) 情報の公開に関しては、学内の構成員に対しては、役員会・教育研究評議会・経営協議会・教授会や各種委員会の議事要録や提出資料等は、文書サーバーを構築し、ID及びパスワードの入力により、誰でも読める体制を整えた。また、主要行事やニュース性に富む話題等は「大学ニュース」の発行により、学内への周知を図った。したがって、情報の確保を望む場合には、可能な情報が入手できるよう、法人化前に比べ圧倒的に情報の公開は進んでいる。このように情報の双方向化は図られたが、教授会の回数が減ったことにより、議論の場が少なくなったことへの不満は強い。
- (2) 学外への情報の公開については、「業務運営の改善」で述べたように、広報部会を設置し大学情報の発信を一元化することにより、中身が充実し、また広報予算の一括管理により効率的な大学情報の発信が可能となった。新聞報道等による本学の話題は、法人化前に比べ格段に多く報道されるようになった。これは、記者懇談会を通じた、情報の公開として、本学の存在感を示した。
- (3) ホームページ（HP）を活用した、対社会に対する情報の公開が法人化後ますます重要となっていることを認識し、HPの充実に努めている。

- (4) 従来からの情報公開に関しては、情報公開委員会がその任に当たっている。法人化後は、情報公開制度に基づく公開要求は2件であった。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	本学の教育研究等の目標を踏まえ、施設マネジメントを導入しつつ、本学の豊かな自然を生かし、人にやさしいキャンパス環境作り、美しいキャンパスアメニティの形成・維持を目指し、施設・設備の整備・活用等を計画的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
施設等の整備に関する具体的方策 ・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。 ・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。 ・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。 ・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。	施設等の整備に関する具体的方策 ・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。		快適な教育・研究環境作りのため、学内予算による環境整備特別経費（授業料収入の約3%）の予算を確保し、「環境の改善」、「建物の改善」、「バリアフリー」の3本柱を立て、重点的に実施している。また、老朽化が著しかった通学用のバス停改修については、平成17年度において改修することとなった。なお、大学内の道路及び駐車場等の維持管理については、車輦入構者に負担を求め、その収入により関係環境の整備を図ることとする方向で検討している。		
	・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。	・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。		平成15年度までの施設等の自己点検・評価の実施により、緊急性・必要性を考慮のうえ維持管理を実施しており、大学・附属学校園に対する22件の改修を実施した。	
	・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。	・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。		共通講義棟の耐震補強要求が平成16年補正予算で認められ、具体的な作業に入っている。なお、引き続き地方公共団体から井ヶ谷地区の緊急避難施設として指定されている大学体育館の耐震補強等について、平成18年度概算要求及び当該地方公共団体に対する事業の協力要請を含め、検討を進めている。	
	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。		既存施設の改修により、「21世紀教育創造センター」設置に係る研究室、また、学内職員用の休養室を設置し、有効活用を図った。なお、平成17年度耐震補強改修の共通講義棟についても、耐震補強だけではなく多目的な自習室及びリフレッシュルームを設置し、特に学生のための快適な教育環境を拡充する方向で検討している。	
	・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。	・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。		大学及び附属学校園全ての建物について、屋上防水の種類・劣化状況等の点検を行うとともに改修の年次計画を策定した。その計画に基づき附属高等学校を始め2棟の改修を実施したところである。引き続き年次計画による計画的な改修を順次実施することとし、併せて設備関係の維持保全計画を策定し、必要となる改修等について検討している。	
			ウェイト小計		

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理と環境保全に関する目標

中期目標	<p>健康安全管理と環境保全のための一元的組織体制を作り、効果的効率的な学内運営方策を企画し、実施する。また、豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し、環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める。</p> <p>東海地震及び東南海地震への対策を講じる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>「健康安全・環境保全センター（仮称）」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。</p> <p>近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設設備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。</p> <p>各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う</p>	<p>「健康安全・環境保全センター（仮称）」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。</p>		<p>学生の健康安全については、既存の保健管理センターが健康診断を行い、95%の学生が受診した。また、このセンターが、自殺防止等学生の心のケアにも当たっている。また、環境問題は「水質汚濁防止委員会」があたり、実験廃液の処理など、環境の保全に努めた。ただし、「健康安全・環境保全センター（仮称）」が設置できず、平成17年度において早急に設置・活動の必要性が役員会で指摘され、直ちに検討に入っている。</p>		
	<p>近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設設備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。</p>	<p>大学・附属学校の各棟の耐震診断を実施し耐震補強計画を策定した。その補強計画に基づき文部科学省に施設整備の概算要求を実施し、概算要求をした施設整備のうち共通講義棟の耐震補強改修が認められた。既存建物の耐震改修は緊急の課題であるので引き続き施設改修を要求していく。</p> <p>地震防災ハンドブックを作成し全学教職員・学生に配布し、いざというときのために、避難場所・避難方法等を周知徹底した。また、12月には、防災防火避難訓練を職員・学生・生協などが参加し、開催した。</p>			
	<p>各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う</p>	<p>各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。</p>		<p>各附属学校園では、従前からある火災防災マニュアルに加え、池田小学校事件以後の不審者侵入時の対応マニュアル、東海地震の地震防災対策強化地域指定後の東海地震等に関する児童生徒の安全対策など、その都度対応マニュアルの作成や安全管理・点検、防災・防犯訓練等を行っている。</p> <p>大学が行う附属学校の安全管理点検では、平成16年8月に全附属学校教員を対象に附属池田小学校から講師を招き研修会を実施した。この研修会の反省から、大学として「愛知教育大学附属学校園の総合学校安全対策構想」を作成した。これによって、大学として附属の安全管理体制を確立するとともに、各附属学校園への指針マニュアルとして確立させていくことにしている。</p> <p>また、平成16年6月に発生した長崎県佐世保市の小学校児童の殺傷事件への対応策として「インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集」などを作成した。</p> <p>また、各附属学校においては、「さすまた」の全室配備や携帯電話連絡網の整備、安全マップ作りなど、さまざまな対策が採られている。</p>	
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備の整備・活用等に関する課題

- (1) 愛知県に位置する本学は、平成14年4月に「東海地震防災対策強化地域」の指定を受け、安全確保のための耐震補強が必要となっており、その建物延床面積は、全延床面積126,000㎡の58% (73,500㎡) にのぼる。特に児童・生徒を預かる附属学校園については、早急に安全確保のための対応が望まれている。平成17年度には共通講義棟の耐震補強及び老朽改修を実施し、引き続き体育館、附属学校校舎等の耐震補強が必要である。一方、建物の老朽化については、建設後25年以上経過した建物が、全延床面積の69%に当たる86,500㎡を保有しており、耐震補強に併せ老朽改修を行い、建物の長期使用と有効活用を図る必要がある。
- (2) 既存施設の有効利用については、点検・評価による教育研究活動及び、狭隘状況等に応じ使用面積の見直しが必要である。現時点では全施設の利用状況調査は実施済みであり、また施設の有効利用に関する学内規程等も整備している。今後は、教育研究活動の多様化に伴い、利用者を固定化することのない組織の枠を越えた全学的な共同利用スペースを確保し、有効活用を図る必要がある。なお現在、全学共同利用スペースとして、約900㎡(実質の部屋面積)を確保し共同実験室等に利用しているが、今後は施設の大型老朽改修等に合わせ共同利用スペースを確保し、一層の有効活用を図る必要がある。

2. 安全管理と環境保全に関する課題

- (1) 年度当初、保健管理センターにおいて学生の健康診断を行っており、その受診率は95%で、学生の健康安全に大いに役立っている。また、職員の受診率は70%にとどまっており、健康管理の面から受診率を上げることが課題となっている。昨年度は、学生及び職員の自殺者はそれぞれ2人及び0人であった。
- (2) 当初の目標であった、「健康安全・環境保全センター」の設置については、現在「安全衛生委員会」の中に、ワーキングを作り、検討中である。平成17年度中の発足を目指している。
- (3) 本学は、女子学生が60%、男子学生が40%の比率である。また、本学は、郊外にあり自然環境に恵まれており、自然が豊かであるが、部外者が容易にキャンパスに入ることができるなど、更なる安全対策が課題となっている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 (210) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	小規模改修	総額 35	施設整備費補助金 (35) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	小規模改修	総額 35	施設整備費補助金 (35) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

計画の実施状況

- ・市水ポンプ室揚水設備改修工事
- ・第二福利施設厨房改修工事(建築, 機械設備, 電気設備)
- ・高置水槽撤去工事
- ・電力監視設備取設工事

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>方針 本学の教育研究目標を実現するために、教員の採用等においては、新しい柔軟な人事制度を開発していく。 職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。 職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>人事 教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>方針 本学の教育研究目標を実現するために、教員の採用等においては、新しい柔軟な人事制度を開発していく。 職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。 職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>人事 教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>サバティカル制度及び大学の教育職員の再雇用制度の導入に向けて学内の合意を形成するとともに規程を整備した。 職員会議（事務職員等対象）に（株）豊田自動織機の役員、管理職を講師に招き経営に係るセミナーや事務組織の管理運営に係るセミナーを実施した。また、職員を豊田自動織機に派遣し、人事管理、労務管理に係る研修を受けた。 継続的に近隣の大学等と人事交流を行い、事務業務の活性化を実施した。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	632人
(2) 任期付職員数	5人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	5,868百万円
經常収益に対する人件費の割合	74.6%
(外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合)	(5,868百万円 75.3%)
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,240	1,292	104
中等教育教員養成課程	420	480	114
障害児教育教員養成課程	100	105	105
養護教諭養成課程	160	170	106
国際理解教育課程	520	551	106
生涯教育課程	380	410	108
情報教育課程	360	377	105
環境教育課程	320	333	104
計	3,500	3,718	
教育学研究科			
学校教育専攻	54	79	146
国語教育専攻	14	16	114
英語教育専攻	18	8	44
社会科教育専攻	28	29	104
障害児教育専攻	24	15	63
数学教育専攻	22	19	86
理科教育専攻	34	37	109
芸術教育専攻	38	47	124
保健体育専攻	16	14	88
家政教育専攻	18	12	67
技術教育専攻	10	9	90
養護教育専攻	6	13	217
学校教育臨床専攻	18	40	222
計	300	338	
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	13	43
附属名古屋小学校	840	839	99
附属岡崎小学校	720	713	99
附属名古屋中学校	480	507	105
附属岡崎中学校	480	491	102
附属高等学校	600	544	90
附属養護学校	60	60	100
附属幼稚園	160	159	99
計	3,340	3,313	

計画の実施状況等

定員充足率が15パーセントを超えている専攻の理由は、受験希望者が多く、入学試験の成績が優秀だったので、指導のキャパシティの範囲で合格させた。特に、養護教育専攻に関しては、大学院担当教員数に比して、学生の収容定員数が少ないこと（1学年3名）により、定員充足率が高くなっている。また、学校教育臨床専攻は、昼夜開講による現職教員が収容数程度学生として在籍し、定員充足率が高くなっている。昼夜開講で講義・演習等が行われているため、院生指導だけでなく、施設等（相談室や実習室）も効率的に工夫されている。反対に定員充足率が15パーセントを下回っている専攻の理由は、受験希望者が少ないためである。英語教育に関しては、学部の学生が少なく（1学年14名）、学部で留学する学生や教員採用試験に合格する学生の割合が高く、直進者が少ないのが現状である。また、特殊教育特別専攻科に関しては、大学院の障害児教育専攻に比べて、メリットが少ない（授業料は同じで、1種免許状しか取得できない）と考えている学生が多いことが影響しているようである。今後、受験生の拡大に取り組む予定である。